

平成 25 年度福島県教育委員会の事務の管理及び
執行状況の点検・評価結果

【点検・評価結果の概要】	1 ページ
◇基本目標 1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」	
【施策 1】 子どもたちの豊かなところをはぐくみます	7 ページ
【施策 2】 子どもたちの健やかな体をはぐくみます	10 ページ
【施策 3】 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」 を身につけさせます	12 ページ
【施策 4】 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます	16 ページ
【施策 5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共 に生きる教育」を推進します	19 ページ
【施策 6】 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐく みます	22 ページ
【施策 7】 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます	24 ページ
【施策 8】 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献 する人づくりを進めます	26 ページ
◇基本目標 2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」	
【施策 9】 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します	27 ページ
【施策 10】 家庭における教育を支援します	29 ページ
【施策 11】 生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整 備します	31 ページ
【施策 12】 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます	33 ページ
【施策 13】 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を 愛するところをはぐくみます	35 ページ
◇基本目標 3 「豊かな教育環境の形成」	
【施策 14】 教員の資質の向上を図ります	37 ページ
【施策 15】 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる 環境を整備します	39 ページ
【施策 16】 透明性の高い、開かれた教育を推進します	41 ページ
【施策 17】 安全で安心できる学習環境の整備を促進します	43 ページ
【施策 18】 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します	45 ページ
【施策 19】 私立学校の振興を図ります	48 ページ
【施策 20】 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推 進します	50 ページ
【各施策に関する指標について】	53 ページ

平成 25 年度福島県教育委員会の事務の管理及び執行状況の点検及び評価 点検・評価結果の概要

1 趣旨

県教育委員会では、昭和 41 年に第 1 次福島県長期総合教育計画を策定して以来、これまで 5 次におたり総合教育計画を策定し、本県における教育行政の効率的かつ効果的な推進に努めてきました。その成果と課題を踏まえ、平成 22 年度から平成 26 年度までを計画期間とする第 6 次福島県総合教育計画（以下「教育計画」という。）を策定しました。平成 25 年 3 月には、平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災・原子力災害からの復旧・復興のための施策を盛り込むとともに、計画期間を平成 25 年度から平成 32 年度として教育計画を改定しました。

教育計画では、毎年度、重視する観点を定め、これに基づき実施する事業を明らかにするとともに、計画の進捗状況を点検・評価し、計画の適切な運用に努めるとしてしています。本報告書は、これを受けて教育計画について点検・評価を実施し、まとめたものです。

2 点検・評価の対象及び実施方法

点検・評価は、前年度の事業を対象として行います。県教育委員会では、毎年度、教育計画に基づいて実施する事業を毎年度「教育計画アクションプラン」としてまとめており、平成 25 年度の同プランに沿って、各事業の実施状況や指標の達成度、震災前と比べた改善状況などを踏まえて点検・評価しています。

3 点検・評価結果の構成

(1) 代表的な取組の進捗状況

平成 25 年度に実施した代表的な取組の実施状況を記載しています。

(2) 問題点・改善等が必要な項目

平成 25 年度までの取組を踏まえ、問題点や改善が必要な項目を記載しています。

(3) 取組の方向性

(2) を踏まえ、今後実施する取組の方向性について記載しています。

(4) 主な指標の状況

施策の成果を示すため、教育計画の各施策に設定した指標のうち、主なものについて、平成 25 年度の目標値の達成状況等に基づく評価及び今後の取組の方向性について記載しています。

指標の評価にあたっては、現況値と目標値に基づく達成度を基本としつつ、施策の進捗状況を総合的に判断して「順調」「おおむね順調」「順調ではない」の 3 段階で評価しています。

ア 年度別目標値を設定している場合

設定した目標値と現況値との状況等により、以下の基準に基づき区分しています。

【施策の評価区分】

順 調：指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成し、かつ、従前より改善している場合

おおむね順調：指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値には達していないが、従前からの改善が見られる場合

順調ではない：指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合

イ 年度別目標値を設定していない指標（モニタリング指標など）の場合

それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価しています。

4 点検・評価結果の概要

(1) 指標評価の概要

教育計画に設定されている64指標(モニタリング指標のうち適切に対応するとしているものや事業の中止等により評価しない10指標を除きます。)の評価については、「順調」が22指標(34.4%)、「おおむね順調」が31指標(48.4%)、「順調ではない」が11指標(17.2%)となっており、平成24年度と比較して、平成25年度は「順調」が10指標増加し、「おおむね順調」、「順調ではない」が、それぞれ7指標、5指標減少しました。

評価	順調	おおむね順調	順調ではない	計
H25	22指標 (34.4%)	31指標 (48.4%)	11指標 (17.2%)	64指標 (100%)
H24	12指標 (18.2%)	38指標 (57.6%)	16指標 (24.2%)	66指標 (100%)

(2) 施策の概評

◇基本目標1 「知・徳・体のバランスのとれた、社会に貢献する自立した人間の育成」

施策1 子どもたちの豊かなこころをはぐくみます

教育相談体制の整備のため、児童生徒の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションにあたるためのスクールカウンセラーを学校に派遣するとともに、その実効性を高めるため協議会や研修会を実施しました。

指標として設定している「スクールカウンセラーが効果を上げている学校の割合」は、目標値より0.2ポイント少ないものの、前年度より1.8ポイント上昇しており「おおむね順調」としています。

学校における組織的な対応やスクールカウンセラー配置の拡充等、相談活動の充実が課題であり、教員を対象とした教育相談研修の充実やスクールカウンセラーの資質向上を図るとともに、必要とする生徒が受けられるよう、スクールカウンセラーの未配置校への配置を推進します。

施策2 子どもたちの健やかな体をはぐくみます

体力向上に関する取組の充実のため、実践協力校における取組をもとに検証委員会で検討を重ね、本県独自の「運動身体づくりプログラム」を改訂し、解説書、DVD及びCDを小学校に配布し、活用を促しました。

指標として設定している「全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合」では、すべての対象において全国平均を下回っており、従前からの改善も見られないことから、「順調ではない」としています。

体力の低下傾向を解消し体力向上を図る取組の充実や、学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成が課題であり、学校体育を一層充実するとともに、家庭や地域との連携を図り、運動の機会の確保、運動習慣の確立に努めます。

施策3 子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につかせます

生徒一人一人の進路希望実現のため、確かな学力向上のための基礎力養成等の支援や難関大学進学に向けた取組等を行いました。

指標として設定している「全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合」では、小学校国語についてはおおむね全国平均ですが、算数・数学については全国平均をやや下回っており、従前からの改善傾向も見られないため、「順調ではない」としています。

小・中学校における家庭学習時間の増加及び算数・数学における応用力の強化等が課題であり、小・中学生の家庭学習習慣の確立や算数・数学の授業改善を図る取組等を継続的に行います。

施策4 望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

教育活動全体を通じたキャリア教育を推進するため、小学校における職場見学、中学校における職場体験等を推進し、学ぶことや生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲の向上を図りました。また、高等学校における職業等に関する体験活動や研修会の開催等、キャリア教育の取組を推進し、主体的な職業選択の能力や高い職業意識の育成を図りました。

指標として設定している「インターンシップ実施校の割合」は、震災により実績値が大きく低下しましたが、その後回復傾向にあるため、「おおむね順調」としています。

地域の関係機関と協働したキャリア教育の推進が課題であり、関係機関と連携した計画的、継続的なキャリア教育を推進します。

施策5 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します

特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のため、関係機関連携によるネットワークの構築を支援しました。また、県民を対象として発達障がいの理解と支援に関する講演等を行い、障がいの有無にかかわらず、「地域で共に学び、共に生きる教育」についての理解啓発を行いました。

指標として設定している「個別の教育支援計画の作成率」では、目標値に達していないものの、震災以降増加傾向がみられるため、「おおむね順調」としています。

市町村における早期からの支援体制の整備・充実や各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく支援の充実が課題であり、地域におけるインクルーシブ教育システムの構築を推進するとともに、特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実及び「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を活用した支援を充実させます。

施策6 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます

情報活用能力を育成するため、各教科の研修の中にICTを活用した指導法に関する内容を取り入れ、教員のICT活用指導力の向上を図りました。

指標として設定している「ICTを活用して指導ができる教員率」では、前年度と比べ0.3ポイントの増加は見られるものの、目標値との差が32.8ポイントと大きいため、「順調ではない」としています。

生徒の能力向上のためには、教職員のICTに関する指導力の向上が課題であり、引き続き研修の充実とともに、生徒の実態に応じた指導ができるよう、情報モラル指導資料の充実に努めます。

施策7 国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

外国語によるコミュニケーション能力を育成するため、小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校に普及しました。また、県立学校に外国語指導助手を配置し、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図りました。

指標として設定している「英検準2級以上の取得率」では、震災以降改善が見られないため、「順調ではない」としています。

英語指導及び学習評価についての先進的な取組の全県での共有化が課題であり、外国語指導助手を対象とする研修会や、英語指導及び学習評価についての教員を対象とした研修会の内容を充実させます。

施策8 公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます

公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進を図るため、福島県立医科大学及び会津大学が、優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行っていくために必要な経

費として運営費交付金を交付するなど、同法人の運営を支援しました。

指標として設定している「国家試験の合格率」では、医師及び看護師の合格率がともに100%を達成しているため、「順調」としています。

公立大学法人における東日本大震災からの復興を担う人材など地域に貢献する人づくりへの期待は大きいことから、各大学法人における地域へ貢献する事業等の把握に努め、大学法人に対し県から支援する必要がある、公立大学法人において地域貢献の取組などが推進されるために、法人における事業の進捗状況や運営状況等に応じた支援ができるよう、連絡調整を密に行うなど各公立大学法人の状況把握に努めます。

◇基本目標2 「学校、家庭、地域が一体となった教育の実現」

施策9 地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

地域ぐるみで学校を支援する体制整備を推進するため、地域住民の学習・交流を促進する事業に取り組み、46名のコーディネーターが中心となって、延べ3,792名の学校支援ボランティアが学習活動の支援、図書室や学校環境の整備、登下校の見守り等を行いました。

指標として設定している「各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数」は、震災前の状況には達していませんが、従前からの改善が見られるため、「おおむね順調」としています。

近年の子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、震災によって学校を取り巻く地域の環境が大きく変化したことを踏まえ、学校を支援する体制づくりが必要であり、市町村センターとの連携を一層推進するとともに、各学校における体験活動等推進委員会の活性化を図り、各学校の体験活動等推進委員会の設置啓発と、社会教育主事の資格を持つ教員を体験活動等推進委員会主任へ登用できる体制づくりに努めます。

施策10 家庭における教育を支援します

子どもの豊かなこころを育成するために、子どもと大人が家庭や地域の中で感じたことを十七文字の作品にする「十七字のふれあい事業」を実施し、応募数は36,055組、前年度比100.0%でした。

指標として設定している「十七字のふれあい事業の応募数」は、震災時までは回復していないものの、前年度の水準を維持しているため、「おおむね順調」としています。

家庭教育に関する学習の場への参加が保護者全体に広がっていないことが課題であり、多くの保護者が、子育てや家庭教育に関する正しい知識、正確な情報を得ることができるように、PTAや家庭教育インストラクター等の関係団体、また関係機関と連携を深めながら、学習機会の充実を図ります。

施策11 生涯を通じて学習し、その成果が生きる環境を整備します

県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加を促進するため、生涯学習による復興応援事業「地域コミュニティ再生のための県民講座」を県内4カ所で開催し、延べ123名が参加しました。また、県民の心の復興を支援するため、県立美術館及び県立博物館において、それぞれ特色ある事業を実施しました。

指標として設定している「県立美術館の入館者数」では、入館者数が震災以前よりも増加しているため、「順調」としています。

生涯学習に係る事業や講座の周知及び実施に向けた市町村や関係機関、地域団体等との更なる連携が課題であり、県民が主体的に学習を進められるよう、学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を生かして、地域への誇りと愛着を持ちながら自らの力で地域の課題を解決し、地域の活性化に取り組める人材の育成を進めます。

施策 1 2 自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

豊かな自然に親しむ体験活動を推進するため、福島県・群馬県・新潟県の各県の小・中学生各 20 名、計 60 名が参加し、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施しました。また、子どもたちが心身ともにリラックスして自然体験活動や交流活動等ができる事業を実施し、合計で約 16 万人の活動を応援しました。

指標として設定している「福島議定書の参加学校数の割合」では、参加学校数の割合が 50%を下回るなど、「順調ではない」としています。

児童生徒が豊かな自然に親しむ体験活動を行える場としての自然の家の施設整備が課題となっており、体験活動を行える場として自然の家の施設の整備を図るとともに、引き続き適切な管理運営に努めてまいります。

施策 1 3 地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます

国・県指定の文化財を保護するため、文化財所有者が東日本大震災により被災した文化財の修復に要する費用を助成しました。

指標として設定している「被災文化財の修復件数の割合」では、3 年間で 76%の文化財が修復されており、着実に修復が進んでいるため、「順調」としています。

被災した文化財の被害の程度により多額の費用と修復完了まで数年間を要するものもあり、自己資金の調達が課題となっていることから、所有者及び関係機関・文化財の専門家等と修復内容、修復期間等に関する協議・検討を行い、文化財としての価値を維持した計画的な修復を進めます。

◇基本目標 3 「豊かな教育環境の形成」

施策 1 4 教員の資質の向上を図ります

教職員の資質向上を図るため、教育センター及び養護教育センターでは、今日的な教育課題に対応する研修や、教職員のライフステージに応じた研修を体系的・計画的に行いました。また、校長・教頭マネジメント研修において、服務倫理の確立につながる講座を実施しました。

指標として設定している「任意研修の定員に対する充足率」では、現況値は目標値に達していないものの、85%以上の水準を満たし、震災前よりも向上しているため、「おおむね順調」としています。

研修内容の見直しや不祥事根絶に向けた教職員の更なる意識の向上が課題であり、今後とも講座の精選や内容の充実とともに、様々な研修や校内の服務倫理委員会を通じて、継続的に働きかけを続け、服務倫理の確立を図ります。

施策 1 5 一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します

各県立学校や市町村教育委員会及び市町村立学校における学校運営の効率化についての検討に資するため、「学校運営の効率化のための取組事例集」を配付し、各学校に教職員の負担軽減につながる取組の研究・実践を促すとともに、その状況について調査を実施しました。また、効率的な取組を行っている学校の先進例をまとめた「学校運営の効率化のための実践レポート集」を作成し、各学校に配付しました。さらに、教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事に係る相談に応じました。

指標として設定している「教職員健康診断受診率」では、受診率は目標値に達しませんでした。毎年度 99%以上と高い水準で推移しているため、「おおむね順調」としています。

教職員の多忙化解消や心身の健康保持については、その原因や背景にある課題への対処、メンタル面の自己管理、対処する知識や方法の習得などが課題であり、上記レポート集の周知を図るとともに、各校に教員の負担軽減のためのさらなる実践を促します。また、相談体制の整備や新たに実施する教職員のメンタルヘルスに関する事業の周知を

図ります。

施策 16 透明性の高い、開かれた教育を推進します

県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供充実のため、児童生徒・保護者・地域住民を対象に実施する外部アンケート等を実施し、授業の理解度や学校に関する意見・要望等を把握しました。

指標として設定している「学校評議員実施小・中学校数」では、導入率に改善が見られおおむね目標値に達したため、「おおむね順調」としています。

自己評価を踏まえての学校関係者（当該学校の職員を除く）による評価の充実や学校評議員への学校側からの情報提供の在り方が課題であり、適切な情報や資料を提供するとともに、保護者や地域住民の意向を把握・反映させ、開かれた学校づくりを進めます。

施策 17 安全で安心できる学習環境の整備を促進します

県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進のため、耐震性能の低い校舎・体育館の耐震改修工事を実施したほか、大規模改修と併せた耐震改修工事、校舎改築工事を実施しました。

指標として設定している「県立学校施設の耐震化率」では、目標値には達していないものの毎年着実に上昇しているため、「おおむね順調」としています。

学校施設の耐震化、老朽化対策が課題であり、今後とも学校施設の耐震化、老朽化対策を計画的に進めていきます。

施策 18 地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

本県の芸術文化の振興を図るため、毎年度県芸術祭の開催行事数の増加に努めており、平成 25 年度は 73 行事の参加がありました。また、スポーツ環境の整備のため、県内小学生 393 名から、発掘テストにより選考された 52 名を対象に、6 競技 10 回のクロストレーニング及び 2 回の栄養学講座などの保護者プログラムを実施しました。

指標として設定している「福島県芸術祭参加行事数」、「生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数」では、どちらも現況値が目標値を達成しているため、「順調」としています。

各種講演会や発表会への参加者の増加やうつくしまスポーツキッズ発掘テストの参加者のさらなる増加が課題であり、関係機関との連携やホームページなど広報の充実を図るとともに、様々な機会をとらえ、各種事業に対する周知活動に努めます。

施策 19 私立学校の振興を図ります

私立学校に在籍する生徒等の経済的負担の軽減のため、生徒に対する就学支援金の支給や東日本大震災に起因する事情により被災した児童生徒等の授業料等の減免措置を行った私立学校に対して減免額相当を補助しました。

就職希望者に対するより一層の支援が課題であり、雇用のミスマッチの改善や職場見学、求人開拓など雇用に結びつくような取組を積極的に行い、就職活動を支援します。

施策 20 社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

サテライト校の教育環境整備のため、備品の購入や実習のためのバスの運行、通学する生徒の宿泊先の確保、学校行事等の実施のための支援をしました。

指標として設定している「連携型入試の募集定員に対する充足率」では、目標値には達していないものの、震災前よりも向上しており、90%以上の高い水準を維持しているため、「おおむね順調」としています。

他の被災した学校を含め、実態に応じた教育環境の整備・充実が引き続き課題であり、継続して取り組んでまいります。

●施策名

【施策1】子どもたちの豊かな心をはぐくみます

(関連指標：指標1～指標12 (P53～P54))

- i 道徳教育の充実
- ii 体験活動の推進
- iii 少人数教育によるきめ細かな指導
- iv 教育相談体制の整備
- v いのちやこころを大切にしている性に関する指導の充実
- vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進
- vii 幼児教育の推進
- viii 子どもの読書活動の推進
- ix 豊かなこころを育成するための普及啓発活動の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 道徳教育の充実

- ・ 道徳に関する協議会を県全体で2回、教育事務所ごとに1回、合計8回開催し、学校全体で取り組む道徳教育の充実に向けた協議を行いました。これにより各学校では、道徳教育推進教師を中心に、組織的な道徳教育が進められています。

また、震災を経験した福島の子どもたちに「家族の大切さ」「周りの人への感謝」について思いを深めさせるため「ふくしま道徳教育資料集第Ⅱ集『敬愛・つながる思い』」を作成し、公立小・中学校及び県立学校すべてに配布し、活用を促しています。



道徳資料集第Ⅱ集
「敬愛・つながる思い」

ii 体験活動の推進

- ・ 東日本大震災及び原発事故の影響で、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている中、心身ともにリラックスして自然体験活動や交流活動等が行える事業を実施し、子どもの健全な育成等を図っています。

平成25年度は、「ふくしまっ子体験活動応援事業」において、自然体験活動や交流活動等に対する補助を行い、合計で約16万人の活動を支援しました。

iv 教育相談体制の整備

- ・ 不登校児童生徒に関する実態調査を年間2回行うとともに、当該児童生徒の多い学校、また、不登校対策の取組に効果をあげている学校及び適応指導教室等の関係機関を訪問し、情報を収集するとともに、各校の実情に応じた支援を行っています。
- ・ いじめ防止のための本県独自のチェックリストを配布し、各学校においていじめの再点検を行っています。また、研修会等の実施により学校相談体制の充実を図り、いじめの早期発見・早期対応に努めています。
- ・ いじめ問題対応の実践事例をホームページで公表し、未然防止や早期解決に向けた参考資料として活用を促しています。
- ・ 児童生徒の心のケア及び教職員に対するコンサルテーションにあたるため、スクールカウンセラーを派遣（小学校105校、中学校227校、高等学校93校）するとともに、その実効性を高めるため、協議会や研修会を実施しています。

vi 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

県内の小・中・高等学校8校において、男女共同参画に関する公開授業（総授業参観者数222人）を実施し、児童生徒及び保護者・地域住民に対する意識啓発を図りました。

vii 幼児教育の推進

幼児期の特性と幼稚園教育の役割を踏まえた研究等の発表、また、幼稚園教育要領を踏まえた本県の「つながる幼児教育」の普及啓発の機会の場合とし、保育所、認定こども園の希望者も参加した教育課程研究協議会を県内6か所で開催しました。

●問題点・改善等が必要な項目

① 道徳教育の充実

- ・ 道徳教育推進教師の役割周知及び各学校の組織的な道徳教育のさらなる推進。
- ・ 本県独自の道徳教育資料の活用促進。

② 体験活動の推進

- ・ 小学校と中学校の系統性を踏まえた体験活動の推進に向け、総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言。
- ・ 震災後の各地域・各学校のニーズに応じた体験活動の実施に向けた指導、助言、支援。

③ 教育相談体制の整備

- ・ カウンセリング研修会や校内研修会での事例研究等により、学校における組織的な対応のなお一層の充実。
- ・ スクールカウンセラー配置の拡充及び資質の向上による相談活動の充実。

④ 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

- ・ 学校の教育活動全体を通じた人権の尊重や、男女の平等及び男女の相互理解と協力の重要性等についての指導充実。

●取組の方向性

① 道徳教育の充実

- ・ 子どもたちの豊かな人間性と社会性を育むため、特色ある道徳教育を推進します。また、各学校が主体的に取り組むため、外部講師の派遣、道徳教育研修の地区別開催等、保護者、地域と連携しながら地域に根ざした道徳教育を推進していきます。
- ・ 本県独自の道徳教育資料について、研修会の実施、指導事例の周知等を通して活用促進を図っていきます。

② 体験活動の推進

子どもの心身ともに豊かな成長に資するため、体験活動や読書活動の推進及び総合的な学習の時間等の充実のための指導・助言を行います。

③ 教育相談体制の整備

- ・ 子どもたちの悩みなどに適切に対応し、いじめ等の問題の未然防止や早期発見が可能となるよう、教員を対象とした教育相談研修の充実を図ります。
- ・ スクールカウンセラーの資質の向上を図るとともに、必要とする生徒が受けられるよう、スクールカウンセラーの未配置校への配置を推進します。

④ 男女共同参画社会の形成に向けた教育の推進

- ・ 研修の実施による指導者の資質の向上を図ります。
- ・ 公開授業を通じ、保護者や地域住民に対しても意識啓発を図ります。

● 主な指標の状況

・ 指標 1

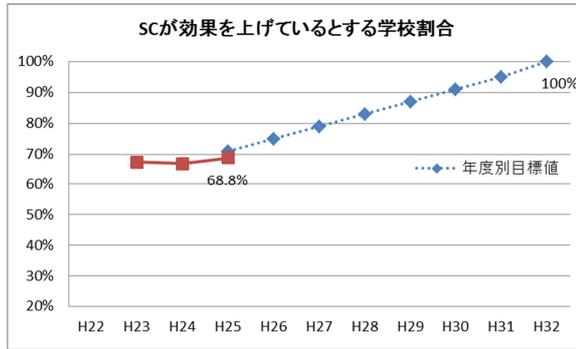
スクールカウンセラー（SC）が効果を上げているとする学校の割合（公立小・中・高等学校）

※「そう思う」「どちらかというと思う」のうち、後者は含まない。

現況値
68.8%

年度別目標値
71.0%

評価
おおむね
順調



① 評価の理由

現況値が前年度よりも1.8ポイント上昇し、目標値をおおむね達成しているため。

② 今後の取組

効果を上げるためには長期的な支援が必要な事案も多いことから、スクールカウンセラーによるカウンセリングやコンサルテーションのより一層の充実を図っていく。

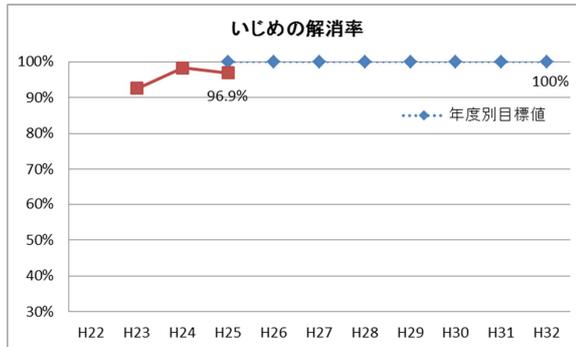
・ 指標 2

いじめの解消率（国公立小・中・高・特別支援学校）

現況値
96.9%

年度別目標値
100%

評価
おおむね
順調



① 評価の理由

現況値が高い水準で維持されているため。

② 今後の取組

いじめに苦しんでいる子どもたちのため、学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めてこの問題の重大性を認識し、いじめられている生徒の立場に立って安心・安全な学校生活を送ることができるようにしていく。

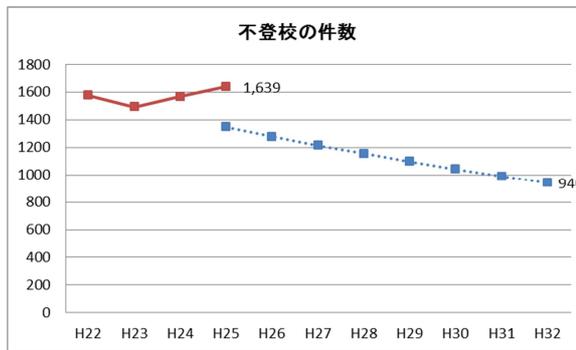
・ 指標 3

不登校の件数（国公立小・中学校）

現況値
1,639件

年度別目標値
1,346件以下

評価
順調
ではない



① 評価の理由

不登校件数の全国順位は昨年度と比べ1つ下がって12位となったが、不登校件数は、震災以降増加傾向にあるため。

② 今後の取組

震災後、社会が急激に変化する中で、子どもを取り巻く環境や子どもが抱える課題が複雑化・多様化しているため、今後ともスクールカウンセラーによる教育相談や学校教育相談員による電話相談等により、不登校の未然防止や不登校生徒の復帰に向けた不登校対策の関連事業を総合的に展開していく。

●施策名

【施策2】子どもの健やかな体をはぐくみます

(関連指標：指標13～指標18 (P54))

- i 体力の向上に関する取組の充実
- ii 地域スポーツ団体に対する活動支援
- iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり
- iv 食育の推進
- v 健康教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 体力の向上に関する取組の充実

- ・ 実践協力校の取組を基に、検証委員会で検討を重ね、本県独自の「運動身体づくりプログラム」を改訂するとともに、解説書、DVD及びCDを小学校に配布し、その活用を促しました。
このプログラムは、「運動感覚をバランスよく養うことができること」「8分程度で実施でき、主運動の時間を十分に確保できること」を条件に運動内容を厳選し、屋内11種類、屋外6種類の運動で再構成しています。



運動身体づくりプログラム

iii 地域のスポーツ団体による学校への協力・支援体制づくり

- ・ 地域スポーツ人材の活用実践支援事業として、外部指導者を部活動に68校（中学校40校、高等学校28校）、保健体育の授業における武道の指導等に52校派遣しました。

iv 食育の推進

- ・ 「わたしが作る朝ごはんコンテスト」開催
5回目の実施となり、年々応募数が増え、食に対する興味関心、朝ごはんを食べる意識が高まっています。

参加校 254小学校 (H24年度 227小学校)
参加作品数 4,647点 (H24年度 4,108点)



最優秀作品「夏野菜盛沢山リゾット」

●問題点・改善等が必要な項目

① 体力の向上に関する取組の充実

- ・ 体力の低下傾向を解消し体力向上を図る取組の充実。
- ・ 学校・家庭・地域が一体となった運動環境づくりと運動習慣の形成。

② 健康教育の推進

- ・ 生活習慣の乱れ等による肥満を含めた子どもの健康課題の解決を図る健康教育の充実。

●取組の方向性

① 体力の向上に関する取組の充実

- ・ 学校体育を一層充実するとともに、家庭や地域との連携を図り、運動の機会を確保し、運動習慣を確立します。

② 健康教育の推進

- ・ 学校や家庭、地域及び関係機関との連携を図った組織的、継続的な健康教育を推進します。
- ・ 学校や家庭、地域及び関係機関と連携して望ましい食習慣の形成と、食に関する適切な判断力を育成するための食育を推進します。

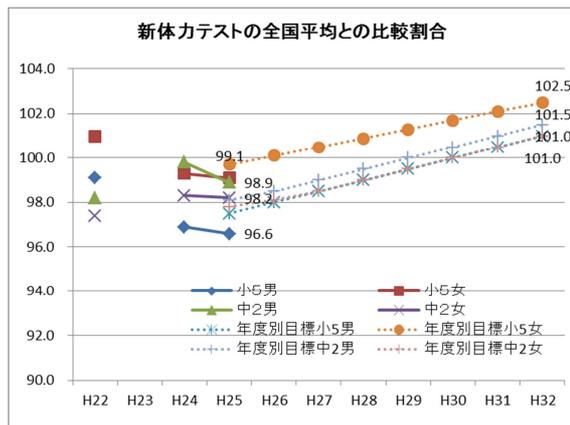
●主な指標の状況

・指標 1

全国体力・運動能力、運動習慣等調査における新体力テストの全国平均と比較割合（公立小・中学校）

※H23 は震災により調査は行っていない

	現況値	年度別目標値	評価
小5男子	96.6	97.5	順調では ない
小5女子	99.1	99.7	
中2男子	98.9	98.1	
中2女子	98.2	97.8	



①評価の理由

すべての対象において全国平均を下回っており、従前からの改善も見られないため。

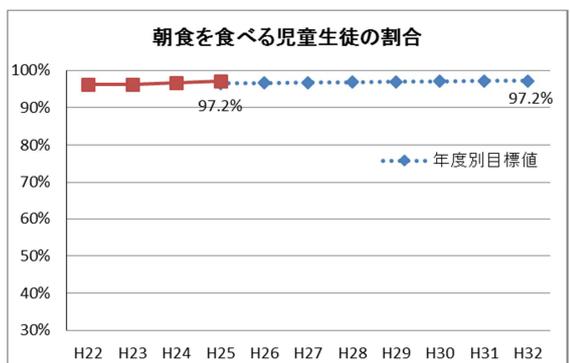
②今後の取組

原発事故発生後、放射線による健康被害への不安から屋外活動を制限する時期があり、運動不足が影響していると考えられる。今後も本県独自の「運動身体づくりプログラム」の普及などを通じて、運動の質や量を確保していく。

・指標 2

朝食を食べる児童生徒の割合（公立幼・小・中・高・特別支援学校）

	現況値	年度別目標値	評価
朝食を食べる児童生徒の割合	97.2%	96.5%	順調



①評価の理由

現況値が目標値を上回っており、高い水準で推移しているため。

②今後の取組

今後とも家庭、地域、関係機関の連携のもと教育活動全体を通して食育を推進していく。

●施策名

【施策3】子どもたちの生き抜く力を支える「確かな学力」を身につけさせます

(関連指標：指標19～指標26 (P54～P55))

- i 少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】
- ii 言語に関する能力の育成
- iii 学力向上のための取組
- iv 理数教育の推進
- v 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実
- vi 放射線教育の推進
- vii 防災教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

- i 少人数教育によるきめ細かな指導【再掲】
 - ・ 個に応じたきめ細かな指導が可能となるよう、小学校、中学校において30人及び30人程度学級編制に必要な教員を配置しています。

- ii 言語に関する能力の育成
 - ・ 知的活動やコミュニケーションなどの基盤となる言語に関する能力を育成するため、各学校の事例をもとに、教員を対象とした協議会を行うなど、全ての教科等において子どもたちの言語活動の充実を図っています。

- iii 学力向上のための取組
 - ・ 生徒一人一人の進路希望実現のため、難関大学進学に向けた取組や、確かな学力向上のための基礎力養成・キャリア教育に関する取組の支援などを行っています。

- vi 放射線教育の推進
 - ・ 児童生徒に科学的な知識とそれに基づく判断力・行動力を身につけさせるため、指導者養成研修会、地区別研究協議会の開催や、指導資料の作成を通じ、児童生徒の発達段階に応じた放射線教育を行っています。



放射線教育の様子

- vii 防災教育の推進
 - ・ 防災学習に対する指導力向上のため、防災学習指導資料の作成や担当指導主事の研修会を開催し、防災教育の一層の充実を図っています。防災個人カードを配付し、児童生徒及び保護者等の意識の啓発を図るとともに、地域と連動連携した防災教育を推進します。

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 少人数教育によるきめ細かな指導
 - ・ 小・中学校の少人数教育をより効果的に行うための方策の検討。
- ② 言語に関する能力の育成
 - ・ 学校等における読書活動の一層の推進。
- ③ 学力向上のための取組
 - ・ 小・中学校における家庭での学習時間の増加及び算数・数学における応用力強化。
 - ・ 高等学校における国公立大学の合格者の割合増、成績上位者の学力強化。
 - ・ 児童生徒の学習習慣の確立に向けた保護者の意識醸成。
- ④ 理数教育の推進
 - ・ 児童・生徒の興味関心を高め、数学的・科学的に考える力の育成。
 - ・ 科学・技術研究論文「野口英世賞」の応募数の増加。
- ⑤ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実
 - ・ 学習意欲の向上と学習習慣の確立。

●取組の方向性

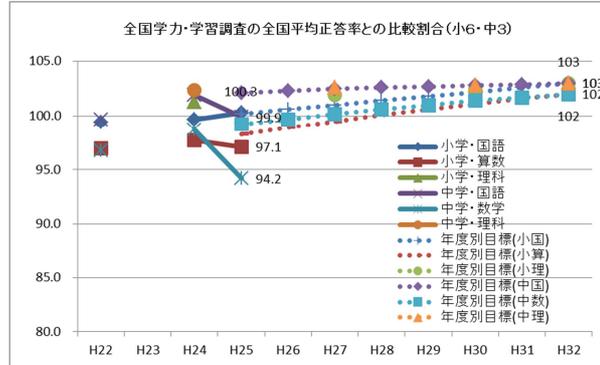
- ① 少人数教育によるきめ細かな指導
 - ・ 小・中学校における少人数教育の充実のため、市町村や各学校の実態に応じた弾力的な運用の視点から少人数教育の在り方について検討を進めます。
- ② 言語に関する能力の育成
 - ・ 学校等において多様な読書活動を引き続き推進します。
- ③ 学力向上のための取組
 - ・ 算数・数学については、基礎的な学力の確実な定着及び応用力の育成を図る取組等を行います。
 - ・ 高等学校においては、学習意欲の高い生徒を育成するため、早い段階から知的探究心の向上を図る取組を実施します。
また、学校が連携して思考力・読解力・表現力等の向上を図る取組を実施し、指導内容、指導方法等についての研究及び情報の共有化を促進します。
 - ・ 小・中・高等学校を通して、地域や保護者の協力を得た取組により学力向上に資する学習習慣や生活習慣の確立を図ります。
 - ・ 小・中学校においては、放課後等に外部人材の活用を図ります。
- ④ 理数教育の推進
 - ・ 理数教育優秀教員による小学生算数・理科講座の実施や、中学生・高校生を対象とした論文募集を行い、児童生徒の数学的・科学的に考える力及び科学技術に対する関心を高めます。
- ⑤ 過疎・中山間地域の学習指導及び学習環境の充実
 - ・ インターネットを活用したeラーニングと通信教材の活用の充実を図り、学校と家庭、学校と学校をつなぐ主体的な授業及び家庭学習に取り組む学習サイクルを確立させることにより、学習意欲及び学力向上を図ります。

●主な指標の状況

・指標 1

全国学力・学習
状況調査の全国
平均正答率との
比較割合（公立
小6・中3）

	現況値	年度別目標値	評価
小6国語	100.3	100.2	順調 ではない
小6算数	97.1	98.3	
中3国語	99.9	102.1	
中3数学	94.2	99.2	



年度	H22	H23	H24	H25	H32(目標)
小学・国語	99.4		99.7	100.3	103.0
小学・算数	97.0		97.7	97.1	102.0
小学・理科			101.3		103.0
中学・国語	99.7		101.9	99.9	103.0
中学・数学	96.8		98.7	94.2	102.0
中学・理科			102.4		103.0

- ☆1 理科の調査は2年おきとなっている。
- ☆2 H23は震災により調査を行っていない

①評価の理由

小6国語についてはおおむね全国平均であるが、それ以外については全国平均を下回っており、目標値も下回っているため。

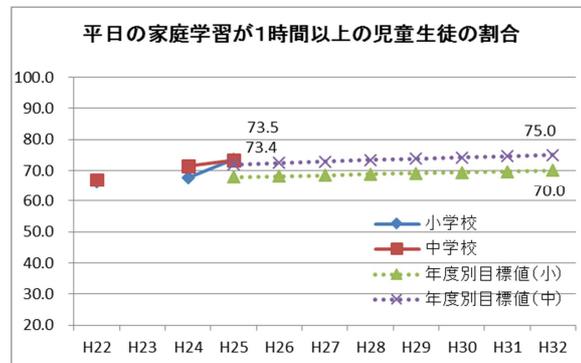
②今後の取組

知識・技能のより確実な定着と、これらを活用して課題を解決する力の育成に取り組んでいく。また、「わかる・できる授業」を目指すとともに、児童生徒の思考力・判断力・表現力等を高めるための学習指導の改善に一層取り組んでいく。

・指標 2

平日の家庭学習
が1時間以上の
児童生徒の割合
(公立小6・中3)

	現況値	年度別目標値	評価
小学校	73.5%	67.9%	順調
中学校	73.4%	71.9%	



- ※平成23年度は震災により調査を行っていない

①評価の理由

現況値が目標値を達成しており、前年度からの改善が見られるため。

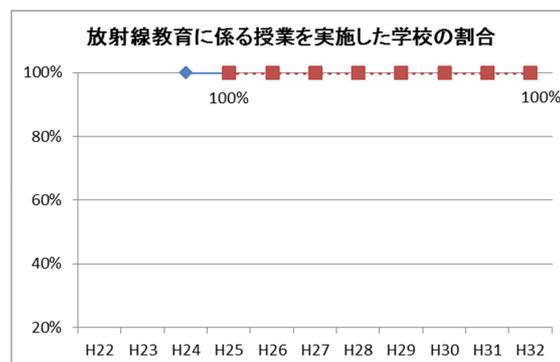
②今後の取組

学力向上に係る各種事業を確実に推進することにより、年度ごとの目標値の達成に努めたい。

・指標 3

放射線教育に係
る授業を実施し
た学校の割合
(公立小・中学
校)

	現況値	年度別目標値	評価
	100%	100%	順調



①評価の理由

全校において放射線教育が実施されているため。

②今後の取組

引き続き、指導者養成研修会、地区別研究協議会の実施、実践協力校への支援を行うことにより、優れた事例の普及や放射線教育の質の向上を図る。

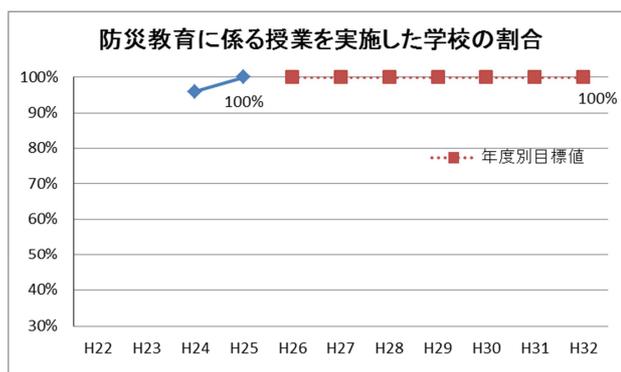
・指標 4

防災教育に係る授業を実施した学校の割合（公立小・中学校）

現況値
100%

年度別目標値
100%

評価
順調



① 評価の理由

全校において防災教育が実施されているため。

② 今後の取組

より質の高い防災教育を実施し、児童生徒の防災意識が向上するよう、指導資料の作成や研修会を実施するとともに、全校に実施を促していく。

●施策名

【施策4】望ましい勤労観・職業観をはぐくみます

(関連指標：指標27～指標31 (P55))

- i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進
- ii 職場体験活動の推進
- iii インターンシップ等の推進
- iv 専門高校における職業教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 教育活動全体を通じたキャリア教育の推進

- ・ 小学校における職場見学、中学校における職場体験活動等を推進し、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させ、学ぶ意欲を向上させています。
- ・ 高等学校における職業等に関する体験活動や研修会の開催等、キャリア教育の取組を推進し、主体的な職業選択の能力や高い職業意識を育成しています。
- ・ スポーツに関わる専門性の高い講義や福祉分野で活躍する人材に必要な福祉マインドの育成を図るため、大学等と連携した講座を実施しています。

ii 職場体験活動の推進

- ・ 市町村教育委員会及び各学校に対して、キャリア教育の意義等について啓発し、小・中学校における職場見学や職場体験活動等を促進しています。



職場体験活動の様子

iii インターンシップ等の推進

- ・ 高等学校の医学部進学希望生徒に対し、最新の医学や地域医療の実情を理解させ、医学や地域医療に対する関心を高めることを通じて、地域医療に貢献できる人づくりを推進しています。
- ・ 勤労観・職業観を育成し、早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習の実施を推進しており、5, 234名の生徒が職場実習を体験しています。
- ・ 県内各地区に就職促進支援員を配置し、各高等学校及び公共職業安定所との連携を図りながら、就職希望生徒への情報提供や面談等を実施することにより、各高等学校における就職指導を充実させています。また、求人開拓を推進し、高校生の就職希望が実現するよう支援しています。平成25年度の求人開拓数は3, 354件11, 287人で、就職内定率は99.0%でした。

iv 専門高校における職業教育の推進

- ・ 農業・工業・商業高等学校30校において、生徒の実践的な知識や技能の向上を図るとともに、地域に定着し、地域産業を担う人づくりのため、職業教育を推進しています。
- ・ モデル地区において、小・中・高等学校が連携し、小・中学生に専門高校の取組を体験させることなどにより、児童生徒の発達段階に応じたキャリア教育を推進しています。



企業の方から指導を受ける生徒

●問題点・改善等が必要な項目

- ① キャリア教育の推進
 - ・ 地域の関係機関と協働したキャリア教育の推進。
- ② インターンシップ等の推進
 - ・ 望ましい勤労観・職業観の育成に向け、発達段階に応じた系統的なキャリア教育の充実。
- ③ 専門高校における職業教育の推進
 - ・ 地域企業との連携による共同課題研究の成果を地域の方々に理解していただく取組の充実。

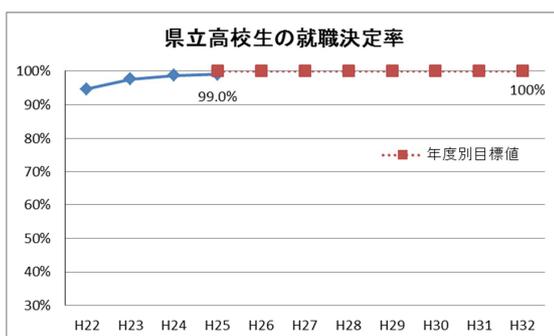
●取組の方向性

- ① キャリア教育の推進
 - ・ 児童生徒が自己の在り方や生き方について自覚を深め、社会に貢献しようとする態度を身につけ、将来充実した職業生活を送ることができるようにするため、関係機関との連携した計画的、継続的なキャリア教育を推進します。
- ② インターンシップ等の推進
 - ・ 地域産業の振興を担う人づくりのために、関係機関と連携したインターンシップや見学会を通じた動機付けを行うとともに、今後とも職業教育の推進を図ります。
- ③ 専門高校における職業教育の推進
 - ・ 成果発表会、各種教育研究会等における発表及び各校のホームページへの掲載などを通して、取組成果の普及を図ります。

●主な指標の状況

・ 指標 1
 県立高校生の就職決定率（県立高等学校全日制・定時制課程）

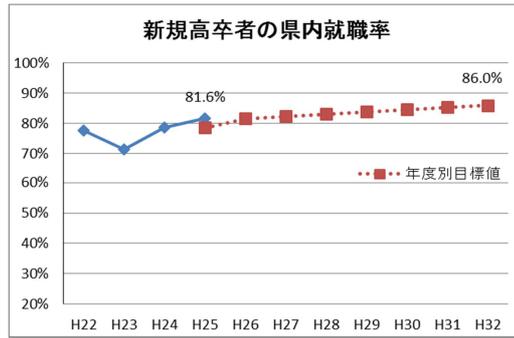
現況値	年度別目標値	評価
99.0%	100%	おおむね順調



- ① 評価の理由
 現況値が高水準で推移しているため。
- ② 今後の取組
 各高等学校における就職指導を充実させるとともに、高校生が希望する就職の実現を図る。

・指標 2
新規高卒者の県内就職率（県立・私立高等学校全日制・定時制課程）

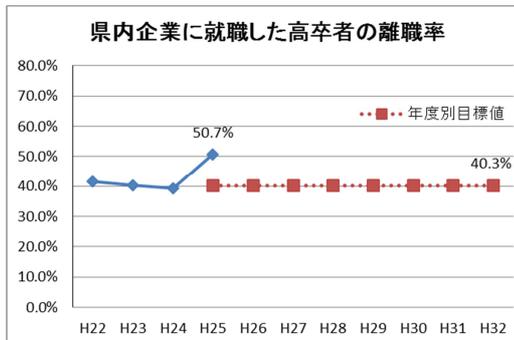
現況値 81.6% 年度別目標値 78.6% 評価 順調



- ① 評価の理由
現況値が目標値を達成しており、従前からの改善も見られ、震災前の水準も上回っているため。
- ② 今後の取組
職業安定所や就職支援員等が連携して取り組むとともに、各高等学校における就職指導を充実させ、高校生が希望する就職の実現を図る。

・指標 3
県内企業に就職した高卒者の離職率（県立・私立高等学校全日制・定時制課程）

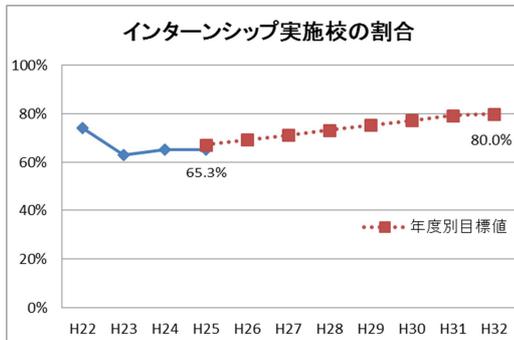
現況値 50.7% 年度別目標値 40.3%以下 評価 順調ではない



- ① 評価の理由
離職率が目標値よりも高く、前年度からの改善も見られないため。
- ② 今後の取組
離職率の改善に向けて、インターンシップの見直しを図る等、一定の求人の確保、職場定着、キャリア教育の充実に努めていく。

・指標 4
インターンシップ実施校の割合（県立高等学校全日制・定時制課程）

現況値 65.3% 年度別目標値 67.3% 評価 おおむね順調



- ① 評価の理由
目標値には達していないが、震災以後低下した数値から回復傾向にあるため。
- ② 今後の取組
早期の進路選択や離職率の低下に資するよう、企業現場等での職場実習を今後とも推進していく。

●施策名

【施策5】 障がいのある子どもたちが「地域で共に学び、共に生きる教育」を推進します
 (関連指標：指標32～指標35 (P55))

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
- ii 小・中学校における特別支援教育の充実
- iii 高等学校における特別支援教育の充実
- iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
- v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
- vi 特別支援学校の在り方の検討【再掲】

●代表的な取組の進捗状況

- i 地域における支援体制の整備・充実と理解啓発の促進
 - ・ 特別な支援を必要とする子どもたちへの支援体制の整備・充実のために、関係機関連携によるネットワークの構築を支援しています。
 また、乳幼児期からの一貫した相談体制の整備等の取組を支援しています。(地域支援体制整備充実事業)
 - ・ 県民を対象として発達障がいの理解と支援に関する講演等を行い、障がいの有無にかかわらず、「地域で共に学び、共に生きる教育」についての理解啓発を行っています。
 - ・ 「個別の教育支援計画」の作成・活用等による校内における支援体制の整備・充実、特別支援学級や通級指導教室における指導支援の充実等に努めています。



関係機関が連携した支援のためのツール

- ii 小・中学校における特別支援教育の充実
 - ・ 重度視覚障がいのある児童生徒が、地域の小・中学校で学ぶことができるよう、視覚障がい支援講師を配置したり、視覚障がいに応じた教材教具を必要な学校に貸与したりしています。
 - ・ 発達障がいのある児童生徒が障がいの状態に応じた個別指導や少人数指導を受けることができるよう、ADHD通級指導教室に講師を配置し、指導の充実に努めています。



個々の教育的ニーズに応じた一貫した教育

- iii 高等学校における特別支援教育の充実
 - ・ 高等学校における発達障がい等のある生徒への支援のため、在籍数の多い高等学校に学習支援員を配置し、生徒の特性に応じた学習支援を行っています。
 - ・ 身体に障がいのある生徒が在籍する高等学校に介助員を配置することにより、その教育活動を支援しています。
- iv 特別支援学校における特別支援教育とセンター的機能の充実
 - ・ 特別支援学校高等部生徒の就職率と職場定着率を向上させるため、関係機関と連携し、企業への理解啓発と企業で働き続けることができる人材育成の充実に努めています。
 - ・ 特別支援学校は、各教育事務所や養護教育センターと連携のもと、そのセンター的機能を発揮して、地域の幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実に向けた支援を行っています。(地域教育相談推進事業)

- v 教員の特別支援教育に関する指導力の向上
- ・ 特別支援学校、特別支援学級及び通級指導教室、特別支援教育コーディネーター等の教員を対象に、養護教育センターでより専門的な研修を実施しています。
 - ・ 特別支援学校において、教員が外部専門家からの継続的な指導・助言を受ける研修会等を実施し、その専門性の向上に取り組んでいます。

福島県養護教育センター
基本研修
職能研修
専門研修
自主研修講座

- vi 特別支援学校の在り方の検討【再掲】
- ・ 特別支援学校の教育環境の整備と複数の障がい種に対応する専門的な教育の推進を図るため、在籍児童生徒数の増加や長時間通学への対応など本県の課題を踏まえ、「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を策定しました。これに基づいて、緊急性のある課題から優先的に解決を図るべく計画を積極的に推進していきます。



福島県立特別支援学校全体整備計画

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 地域における支援体制の整備・充実
 - ・ 市町村における早期からの支援体制の整備・充実。
 - ・ 「地域で共に学び、共に生きる教育」の推進と理解啓発。
 - ・ 各学校における校内支援体制と「個別の教育支援計画」に基づく支援の充実。
- ② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実
 - ・ 通常の学級、通級指導教室、特別支援学級等、多様な学びの場の整備、充実。
- ③ 特別支援教育に関する教員の指導力の向上
 - ・ 各学校における特別支援教育に関する教員の指導力向上。
- ④ 県立特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 特別支援学校の教育環境の整備・充実。

●取組の方向性

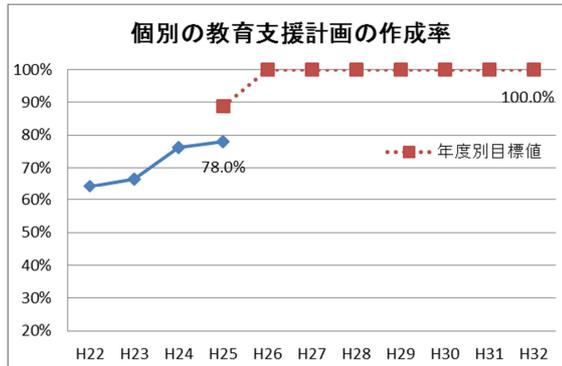
- ① 地域における支援体制の整備・充実
 - ・ 地域におけるインクルーシブ教育システムの構築と理解啓発の促進を図ります。
 - ・ 特別支援コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実と、「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成・活用した支援を充実させます。
- ② 県立特別支援学校におけるセンター的機能充実
 - ・ 特別支援学級・通級指導教室における支援を充実させるなど、多様な学びの場の整備・充実を図ります。
- ③ 特別支援教育に関する教員の指導力の向上
 - ・ すべての教員の特別支援教育に関する指導力向上に向けた研修を充実させます。
- ④ 県立特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 「福島県立特別支援学校全体計画」に基づく教育環境づくりと学校づくりを推進します。

● 主な指標の状況

・ 指標 1

「個別の教育支援計画の作成率（公立幼・小・中・高等学校）」

現況値	年度別目標値	評価
78.0%	88.8%	おおむね順調



① 評価の理由

達成率は目標値には達していないものの、震災以降順調に増加しており、従前からの改善も見られるため。

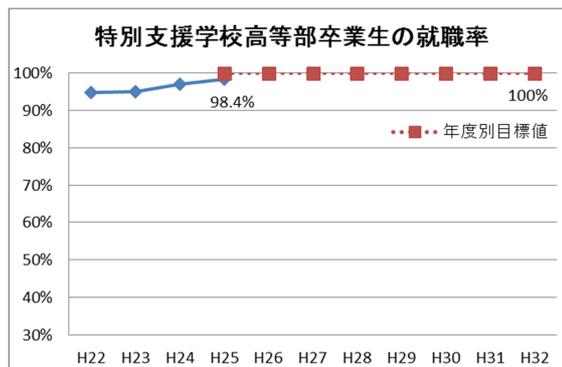
② 今後の取組

個別の教育支援計画を就学指導協議会や特別支援教育コーディネーター研修会等の場において、個別の教育支援計画の作成や活用について働きかけていくとともに、就学後の継続的な教育相談、学校間の引継ぎ等で生かすよう市町村教育委員会に働きかけていく。

・ 指標 2

特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率

現況値	年度別目標値	評価
98.4%	100%	順調



① 評価の理由

就職率が年々向上し、高い水準で推移しているため。

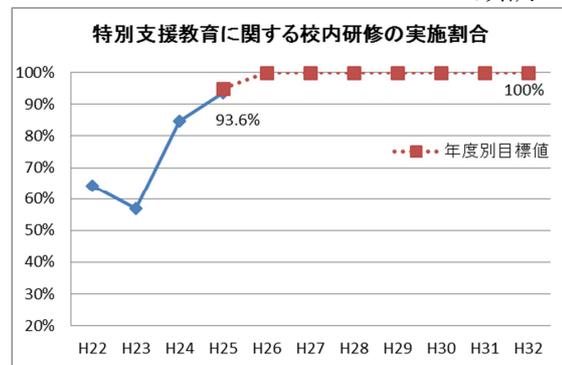
② 今後の取組

各学校間や関係機関との連携を密にして、実習の受け入れ職種の拡大等についての働きかけを進める。また、就労支援に関する教員のスキルアップを図っていく。

・ 指標 3

特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合（公立幼、小・中・高等学校）」

現況値	年度別目標値	評価
93.6%	95.0%	おおむね順調



① 評価の理由

現況値がおおむね目標値を達成しており、震災以前の状況を大きく上回っているため。

② 今後の取組

各種研修会や学校訪問等において、校内研修実施のためのリーフレットを作成・活用するなどして、特別支援教育に関する研修を各学校園が工夫して実施できるようにする。

<p>●施策名</p> <p>【施策 6】 高度情報化社会を主体的に生きていく力をはぐくみます (関連指標：指標 36～指標 37 (P55))</p>
<p>i 情報活用能力の育成</p> <p>ii 情報モラル教育の充実</p> <p>iii 教育の情報化に関する基盤整備</p> <p>iv 公立大学法人への支援を通じたコンピュータ理工学の教育、研究等の推進</p>
<p>●代表的な取組の進捗状況</p> <p>i 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育センターにおいて、「校務処理に生かす表計算」等の専門研修の講座を7つ準備し(定員：約200名)、教職員のICTに関する専門性を高めることができるようにしています。また、ICTを活用して指導ができる教員の割合を高めることができるよう、各教科の研修の中にICTを活用した指導法に関する内容を取り入れ、教員のICT活用指導力の向上を図っています。 <p>ii 情報モラル教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報モラル教育の充実を図るため、教育センターにおいて、情報モラル指導資料を作成し、ホームページで公表しています。 <p>iii 教育の情報化に関する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報資源を効果的に利用できる学習環境を実現するため、整備済みの校内LANシステムのセキュリティ対策、障害発生時の対応、老朽化した校内LANシステムのサーバー更新を行っています。また、教育用コンピュータのリースを行い、整備を進めています。 <p>iv 公立大学法人への支援を通じたコンピュータ理工学の教育、研究等の推進</p> <p>公立大学法人会津大学へ運営費交付金を交付し、コンピュータ理工学の教育、研究等を推進しています。</p>
<p>●問題点・改善等が必要な項目</p> <p>① 情報活用能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> 生徒の能力向上のため、教員のICT活用指導力の向上。 携帯電話等の情報機器に対する科学的な理解促進と、情報モラル教育のより一層の充実。 <p>② 教育の情報化に関する基盤整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 厳しい財政状況の中で、教育ネットワークに係る維持管理費の確保が厳しい状況となっており、経費節減に向けシステムの見直し等が喫緊の課題。

●取組の方向性

① 情報活用能力の育成

- ・ ICTを活用して指導できる教員を増やすため、研修の充実を図ります。
- ・ 児童生徒の実態に応じた指導ができるよう、情報モラル指導資料の充実及びホームページでの公開を進めます。

② 教育の情報化に関する基盤整備

- ・ 教育ネットワークシステムの安定運用に必要な予算の確保を図ります。
- ・ 情報化社会に対応しうる教育環境を整備するため、引き続き校内LANの整備・保守及び教育用コンピュータのリースを行います。

●主な指標の状況

・指標 1

ICTを活用して
指導ができる教員
率（公立小・中・
高・特別支援学校）

現況値

67.2%

年度別目標値

100%

評価

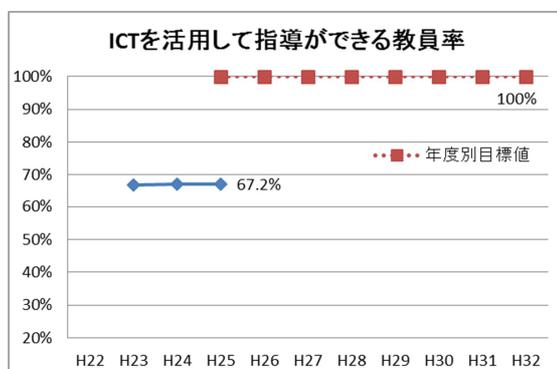
順調
ではない

①評価の理由

現況値は前年度と比べ
0.3ポイント改善してい
るものの、目標値と大きく
開いているため。

②今後の取組

ICTに関する教員研修
の充実や、ICTを活用し
た授業の実践例の公開等
によって、教員のICTを活
用する意識と指導力の向上
に努める。



●施策名

【施策7】国際化の進展に対応できる人づくりを進めます

(関連指標：指標38～指標39 (P56))

- i 国際理解教育の推進
- ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進
- iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成
- iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備
- v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成
- vi 公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 国際理解教育の推進

- ・小学生を対象として、インターネットを活用した外国語活動の授業や異文化体験活動を通して、コミュニケーション能力の素地を育成し、国際感覚を養っています。
- ・中学生・高校生を対象として国際理解・国際交流論文「朝河貫一賞」を募集・表彰しています。

平成25年度は中学校18校35点、高等学校4校26点の応募があり、生徒の国際理解・国際交流に対する関心を高めています。

また、学校が実施するホームステイ研修に参加し、本県の現状を世界に発信する高校生を対象に旅費の一部を支援しています。※平成25年度対象者数 9校202名



高校生海外研修支援事業

ii 我が国と郷土の伝統や文化等に関する教育の推進

- ・本県の豊かな自然、歴史や風土が生んだ人物や文化等の様々な情報を収録し、小中学生向けの教育用コンテンツとして整備した電子事典を作成し教科等の学習に活用できるようにしています。



うつくしま電子辞典

iii 外国語によるコミュニケーション能力の育成

- ・小・中・高等学校における英語指導及び学習評価の改善についての実践研究を行い、その成果を県内の学校に普及しています。
- ・県立学校に外国語指導助手 (ALT) を配置し、生徒の英語コミュニケーション能力の向上を図っています。

平成26年度
英語指導力向上事業
(文部科学省委託事業)
○研修協力校
郡山高等学校
猪苗代町立東中学校
猪苗代町立緑小学校

iv 外国人児童生徒等への支援体制の整備

- ・外国人児童生徒等への日本語指導のために、多くの外国人児童生徒が在籍する学校へ指導教員を配置するとともに、日本語指導の指導資料等を提供しています。
- また、日本語指導の指導者養成研修に教員を推薦し参加させています。

- v 特色ある中高一貫教育による国際人の育成
- ・ 双葉地区教育構想の基本目標である「国際人として社会をリードする人材の育成」を目指して、富岡高等学校及び連携中学校において、海外留学や国際理解のための教育を行っています。
 - ・ 併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学と連携した教育を展開しています。



併設型中高一貫校のイメージ

- vi 公立大学法人への支援を通じた国際交流の推進
公立大学法人会津大学へ運営費交付金を交付し、国際交流の推進をしています。

●問題点・改善等が必要な項目

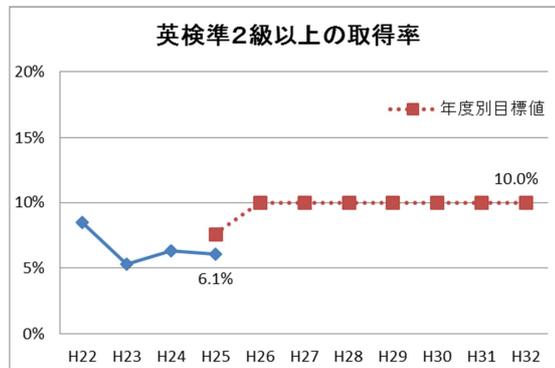
- ① 国際理解教育の推進
 - ・ 朝河貫一賞やふくしまグローバルセミナー等の事業参加者の更なる増加。
- ② 外国語によるコミュニケーション能力の育成
 - ・ 英語指導及び学習評価についての先進的な取組の全県での共有化。
- ③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備
 - ・ 研修会参加者による伝達講習会等の実施。

●取組の方向性

- ① 国際理解教育の推進
 - ・ 広報活動により効果的に各事業を行うとともに、関係機関と連携して取り組みます。
- ② 外国語によるコミュニケーション能力の育成
 - ・ 外国語指導助手を対象とする研修会や、英語指導及び学習評価についての教員を対象とした研修会の内容を充実させます。
- ③ 外国人児童生徒等への支援体制の整備
 - ・ 国際交流協会等、関係機関との一層の連携を図ります。

●主な指標の状況

指標	現況値	年度別目標値	評価
指標 1 英検準 2 級以上の 取得率（県立高等 学校第 3 学年）	6.1%	7.6%	順調 ではない



- ①評価の理由
現況値が目標値に達しておらず、従前からの改善も見られないため。
- ②今後の取組
英語に対する生徒の興味・関心を高める指導をとおして、資格取得に対する動機付けを図り、英検受験を一層促していく。

●施策名

【施策8】公立大学において、社会をリードし、地域に貢献する人づくりを進めます
(関連指標：指標40(P56))

- i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進
- ii 地域社会等との連携・協力
- iii 震災等からの復興への支援

●代表的な取組の進捗状況

- i 公立大学法人への支援を通じた教育、研究等の推進
公立大学法人福島県立医科大学及び会津大学が、優れた教育研究や地域貢献、国際交流などを行っていくために必要な経費として運営費交付金を交付し、同法人の運営を支援しています。
- ii 地域社会等との連携・協力
 - ・ 公立大学法人福島県立医科大学医学部の定員増に伴う修学環境向上のための施設・設備等に要する経費を補助しています。
 - ・ 公立大学法人会津大学において、県内外の企業、研究機関等の多様な主体との連携により共同研究を推進し、地域産業の振興や新たな産業の創出に努めるため、運営交付金を交付しています。
- iii 震災等からの復興への支援
 - ・ 福島県立医科大学ふくしま国際医療センターにおける、県民健康調査、診療、教育、研究等を推進するための経費を補助しています。
 - ・ 新たな産業の創出、ICT人材の育成など、本県の復興に寄与する会津大学復興支援センターの拠点施設の設計に要する経費を補助しています。

●問題点・改善等が必要な項目

- ・ 公立大学法人における東日本大震災からの復興を担う人材など地域に貢献する人づくりへの期待は大きいことから、各大学法人における地域へ貢献する事業等の把握に努め、大学法人に対し県から支援する必要があります。

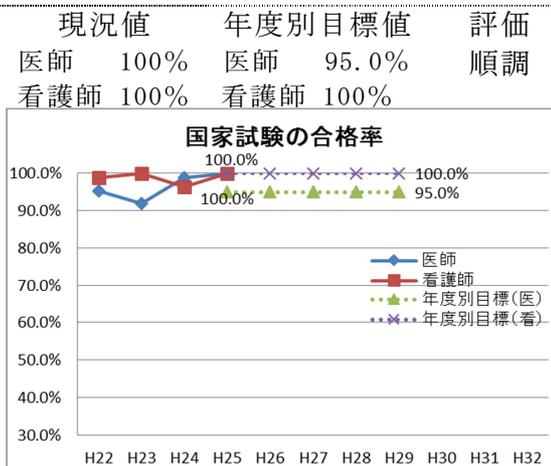
●取組の方向性

- ・ 公立大学法人において地域貢献の取組などが推進されるために、法人における事業の進捗状況や運営状況等に応じた支援ができるよう、連絡調整を密に行うなど各公立大学法人の状況把握に努めます。

●主な指標の状況

・指標1

国家試験の合格率
(県立医科大学)



①評価の理由

医師の現況値は目標値を上回り、看護師の現況値も目標値を達成しているため。

②今後の取組

引き続き、国家資格取得に向けた学生への支援を行う。

●施策名

【施策9】地域全体で子どもたちを教え育てる取組を支援します

(関連指標：指標4-1～指標4-2 (P56))

- i 地域ぐるみによる学校支援の促進
- ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援
- iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
- iv 読書活動の推進
- v 社会教育を通じた地域コミュニティ再生の支援

●代表的な取組の進捗状況

i 地域ぐるみによる学校支援の促進

13市町村が委託を受けて、学校支援地域本部事業に取り組みました。各市町村の幼稚園、保育所、小中学校の109校(園)において、計46名のコーディネーターが中心となって、延べ3,792名の学校支援ボランティアが学習活動の支援、図書や学校環境の整備、登下校の見守り等を行いました。



ボランティアによる学習支援

ii 放課後等における子どもたちの居場所づくりの支援

実施市町村においては、事業の意義を理解し積極的に取組を行っています。38市町村が委託を受け、115教室が運営されました。また、県立の特別支援学校では3校において運営されました。

また、放課後子ども教室や児童クラブで子どもと関わる指導員の方々を対象に、保健福祉部と合同で開催した研修会を開催しました。県内6地区で計208名の参加者があり、日頃の悩みの共有や、課題解決に向けたヒントを得ることにより、両事業の関係者の情報交換、情報共有が促進されました。



子ども教室の活動の様子

iii 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援

コーディネーターを養成、育成するための研修会を相馬市と、西郷村の2か所で開催しました。県内外のコーディネーターが実践事例発表を行い、参加者がグループに分かれて情報交換を行いました。延べ115人の参加者があり、コーディネーターとしての資質向上を図ることができました。



グループ別協議の様子

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 地域ぐるみによる学校支援の促進
 - ・ スマートフォンやパソコン等、近年の子どもたちを取り巻く環境の変化に加え、震災によって学校内ばかりでなく学校を取り巻く地域の環境が大きく変化したことによる課題。
- ② 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援
 - ・ コーディネーターやボランティア等の地域全体で子どもたちを育てるために必要な地域人材の確保。

●取組の方向性

① 地域ぐるみによる学校支援の促進

- ・ 市町村センターとの連携を一層推進するとともに、各学校における体験活動等推進委員会の活性化を図ることができるようにします。
- ・ 各学校の体験活動等推進委員会の設置啓発と、社会教育主事の資格を持つ教員を体験活動等推進委員会主任へ登用できる体制づくりに努めます。

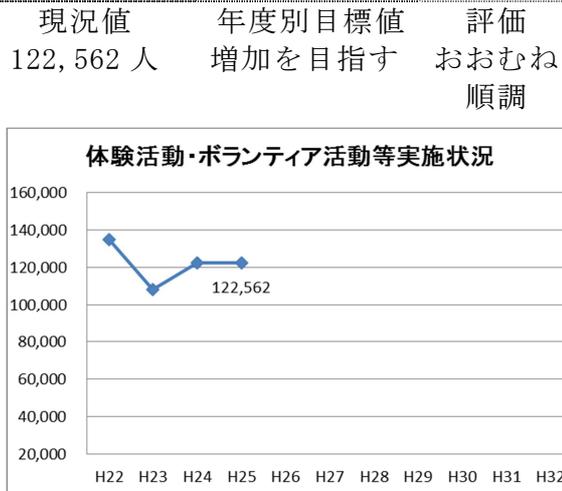
② 地域の社会教育を担うリーダーやコーディネーターの育成支援

- ・ 地域で子どもたちを教え育てる人たちを育成するための研修会を継続して開催します。
- ・ ボランティアを登録し、活躍できる環境を整えます。

●主な指標の状況

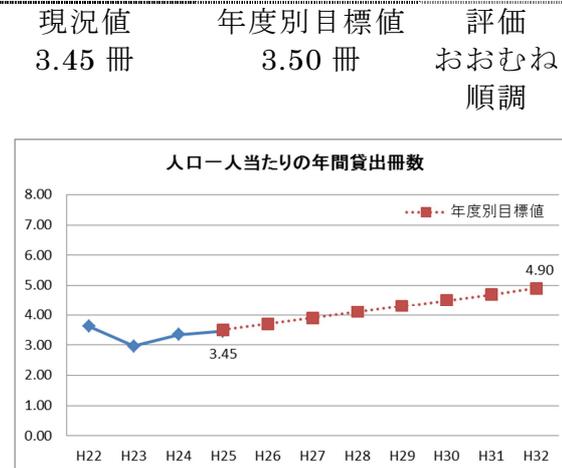
・ 指標 1

各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数（公立小・中・高・特別支援学校）



・ 指標 2

人口1人当たりの年間貸出冊数（公共図書館、公民館図書室）



●施策名

【施策10】家庭における教育を支援します

(関連指標：指標43～指標45 (P56))

- i 子育てに関する学習機会等の充実
- ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実
- iii 学校と家庭の連携の促進

●代表的な取組の進捗状況

i 子育てに関する学習機会等の充実

子どもと大人が家庭や地域の中で感じたことを十七文字の作品にする「十七字のふれあい事業」における応募数は36,055組、前年度比100.0%でした。平成14年からの応募総数は、354,699組で、延べ人数709,398人が参加しています。

県内の各地区において、幼児から高校生まで幅広い年齢層にわたる参加が見られます。



「十七字のふれあい事業」表彰式

ii 家庭教育力向上のための支援体制の充実

子どもをはぐくむ地域実践プロジェクトの中でブロックセミナーを県内7地区で各1回実施し、673名が参加しました。また、地域子育てサポートチーム養成研修会を県内7地区で実施し、全体研修会に164名、地区別研修Aに216名、地区別研修Bに215名が参加しました。そして、全講座数の7割を受講した方95名に修了証を交付しました。



地域子育てサポートチーム養成研修の様子

iii 学校と家庭の連携の促進

東北ブロックPTA研究福島大会、高等学校PTA連合会いわき大会、特別支援学校PTA連合会大会等において、各分科会の指導助言者を派遣するなどPTAの運営等について支援を行いました。

●問題点・改善等が必要な項目

- ・ 家庭教育に関する学習の場への参加が保護者全体に広がっていない。

●取組の方向性

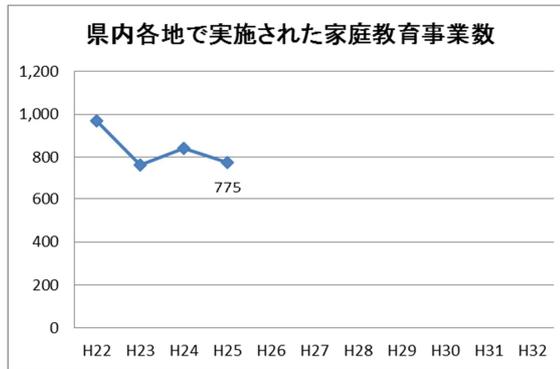
- ・ 多くの保護者が、子育てや家庭教育に関する正しい知識、正確な情報を得ることができるよう、PTAや家庭教育インストラクター等の関係団体、また関係機関と連携を深めながら、学習機会の充実を図ります。

● 主な指標の状況

・ 指標 1

県内各地で実施された家庭教育事業の数

現況値 775 事業
 年度別目標値 増加を目指す
 評価 順調ではない



① 評価の理由

平成25年度の事業数は前年比92%となり、増加傾向にあるとは言えないため。

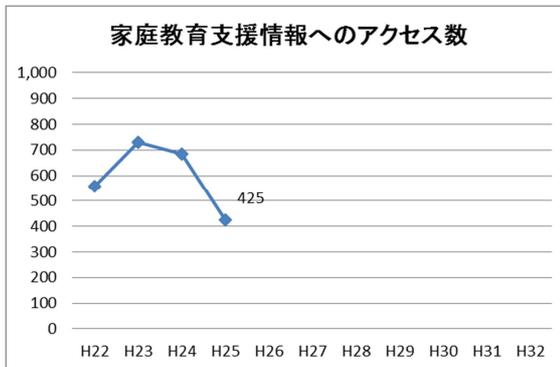
② 今後の取組

人材養成セミナー等の研修会を実施し、講座が起こしやすい環境を作るとともに、家庭教育力の向上や様々な家庭が抱える悩みに対応できるような事業を開催していく。

・ 指標 2

家庭教育支援情報へのアクセス数
 (福島県教育委員会ホームページ)

現況値 425 回
 年度別目標値 増加を目指す
 評価 順調ではない



① 評価の理由

平成25年度のアクセス数は前年比62%となり、減少傾向にあるため。

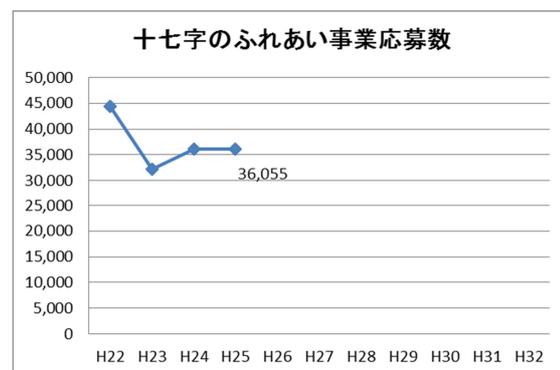
② 今後の取組

震災以降継続して家庭教育に関する情報が求められており、家庭教育力の向上や様々な家庭が抱える悩みに対応できるよう最新の内容をホームページに掲載していくとともに、情報発信の仕方を工夫する。

・ 指標 3

十七字のふれあい事業の応募数

現況値 36,055 組
 年度別目標値 増加を目指す
 評価 おおむね順調



① 評価の理由

震災時までは回復していないものの、昨年度の水準を維持しているため。

② 今後の取組

選考基準の見直しや、広報活動の方法を工夫しながら、少しでも多く参加させる手立てを講じていく。

●施策名

【施策 1 1】生涯を通して学習し、その成果が生きる環境を整備します
(関連指標：指標 4 6～指標 5 2 (P 5 6))

- i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進
- ii 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり
- iii 東日本大震災の記録の収集・保存
- iv 生涯学習推進拠点機能の強化

●代表的な取組の進捗状況

i 県民の学習機会の充実と学習成果を生かした社会参加の促進

生涯学習による復興応援事業「地域コミュニティ再生のための県民講座」を県内 4 カ所で開催し、延べ 1 2 3 名が参加しました。

- ・ 時期：平成 2 5 年 1 0 月～1 1 月 (計 4 回)
- ・ 内容 ①パネルディスカッション (各事例発表 3 団体)
②ワールドカフェによるワークショップ

* 行政、NPO、仮設住宅で活動する団体の事例発表やワークショップを通して、復興に向けた取り組みや明日の地域づくりについて考える場となりました。



パネルディスカッションの様子

ii 生涯学習施設等の連携とネットワークづくり

県民の心の復興を支援するため、県立美術館及び県立博物館において、それぞれ特色ある事業を実施しています。

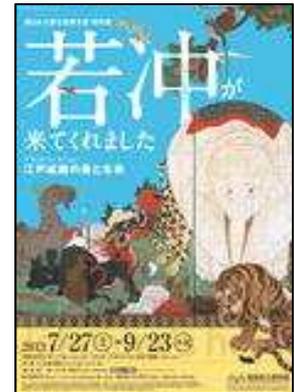
- ・ 文化による心の復興支援プロジェクト
【美術館】若冲が来てくれました (プライスコレクション)

江戸絵画の美と生命

入場者数 1 5 5, 5 9 2 人

- 【博物館】八重の桜特別展

入場者数 2 3, 9 7 7 人



若冲展のポスター

iii 東日本大震災の記録の収集・保存

東日本大震災に関連する資料等を収集・保存し、広く県民に情報を提供するとともに、移動図書館車の巡回による資料の貸出を行っています。

- (1) 震災及び原発事故関連資料収集数 3, 0 0 9 件
- (2) 仮設住宅・仮設校他学校への移動図書館号巡回
1 6 回で 4, 8 3 2 冊の資料貸出を行いました。



県立図書館の復興ライブラリーコーナー

●問題点・改善等が必要な項目

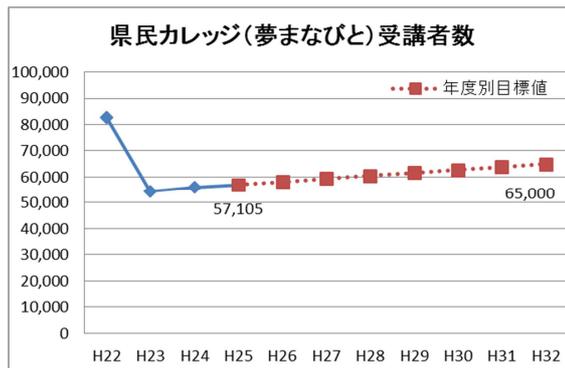
- ・ 生涯学習に係る事業や講座の周知及び実施に向けた市町村や関係機関・地域団体等との更なる連携。

●取組の方向性

- ・ 県民が主体的に学習を進められるよう、学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を生かして、地域への誇りと愛着を持ちながら自らの力で地域の課題を解決し、地域の活性化に取り組める人材の育成を進めます。
- ・ 震災の経験を踏まえた地域の防災力を向上させるための学習の支援など、本県として喫緊の課題に対応する学習機会の充実を図ります。

●主な指標の状況

- | 指標 | 現況値 | 年度別目標値 | 評価 |
|---------------------------|----------|----------|--------|
| 指標 1
県民カレッジ（夢まなびと）受講者数 | 57,105 人 | 57,000 人 | おおむね順調 |



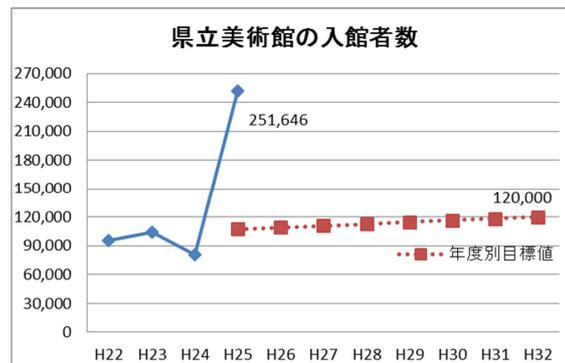
①評価の理由

現況値はおおむね目標値に達しており、震災前の水準までは達していないものの上昇傾向にはあるため。

②今後の取組

講座内容の検討や県民カレッジとのPRによる生涯学習の普及啓発を図る。

- | 指標 | 現況値 | 年度別目標値 | 評価 |
|--------------------|-----------|-----------|----|
| 指標 2
県立美術館の入館者数 | 251,646 人 | 107,400 人 | 順調 |



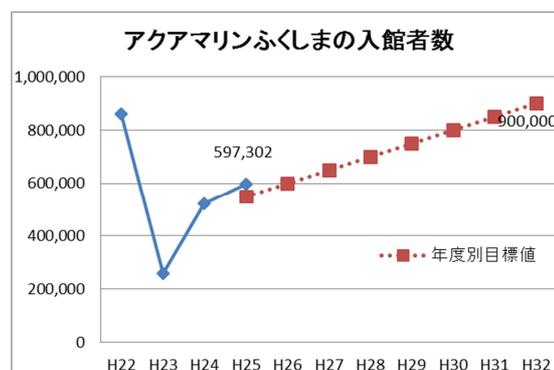
①評価の理由

目標値を大幅に超えているため。

②今後の取組

平成25年度は「若沖が来てくれました」展等により、昨年度を大幅に上回る入館者を記録したが、今後も、魅力ある展覧会を開催することによって目標値の達成を目指す。

- | 指標 | 現況値 | 年度別目標値 | 評価 |
|------------------------|-----------|-----------|--------|
| 指標 3
アクアマリンふくしまの入館数 | 597,302 人 | 550,000 人 | おおむね順調 |



① 評価の理由

入館者は震災前の水準までには回復していないが、目標値以上に達成しているため。

②今後の取組

放射線量測定値の公表や移動水族館アクアラバンを活用した風評を払拭するための広報等による入館者数の増加を図るとともに、地域の復興と併せて、魅力的な展示を行うなど施設としてのポテンシャルを上げていく。

●施策名

【施策12】自然に親しみ、自然を尊重するところをはぐくみます

(関連指標：指標53～指標54 (P57))

- i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進
- ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

- ・ 福島県・群馬県・新潟県の各県の小・中学生各20名、計60名が参加し、尾瀬ヶ原を中心に体験活動を実施しました。

・ 【再掲】東日本大震災及び原発事故の影響で、子どもたちがのびのびと活動できる環境が少なくなっている中で、心身ともにリラックスして自然体験活動や交流活動等が行える事業を実施し、子どもの健全な育成等を図っています。

平成25年度は、「ふくしまっ子体験活動応援事業」において、自然体験活動や交流活動等に対する補助を行い、合計で約16万人の活動を支援しました。



「尾瀬子どもサミット」
小中学生3県交流事業の様子

ii 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

- ・ 各教育事務所や各市町村教育委員会へ依頼を行うなど、福島議定書事業への参加校を増やす取組を行っています。
- ・ 小中高それぞれ3校のモデル校において、再生可能エネルギーに関する講演会やエネルギー施設等の見学などの学習プログラムを実践しています。

●問題点・改善等が必要な項目

① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

- ・ 老朽化している自然の家の施設整備。

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

- ・ 地球温暖化の問題への理解の深化。
- ・ 児童生徒の主体的な取組の促進。

●取組の方向性

① 豊かな自然に親しむ体験活動の推進

児童生徒が豊かな自然に親しむ体験活動を行える場として、自然の家の施設の整備を図るとともに、引き続き適切な管理運営に努めます。

② 低炭素・循環型社会に対応した環境教育の推進

児童生徒が、地球温暖化問題への理解を深めるとともに、本県の自然環境を理解し、環境の保護に向けて主体的に考え、行動できるよう、発達の段階に応じた環境教育を推進します。

● 主な指標の状況

・ 指標 1

福島議定書の参加
学校数の割合（公
立幼・小・中・高・
特別支援学校）

現況値
44.6%

年度別目標値
上昇を目指す

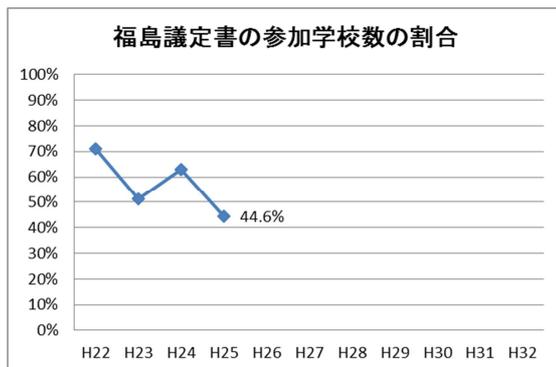
評価
順調では
ない

① 評価の理由

現況値が震災前の水準を
下回っているため。

② 今後の取組

復旧・復興に向けて、
各学校が取り組む教育活
動と福島議定書事業の関
連を再確認させ、事業を
早期に周知するなどして
参加率を上昇させてい
く。



●施策名

【施策13】地域に根ざした伝統文化を保存・継承し、地域を愛するところをはぐくみます
(関連指標：指標55～指標57 (P57))

- i 重要な文化財の保存・継承と活用
- ii 文化財情報の発信等の推進
- iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成
- iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進
- v 被災した文化財に対する支援の推進

●代表的な取組の進捗状況

i 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 国・県指定の文化財を保護するため、文化財所有者が東日本大震災により被災した文化財の修復に要する費用を助成しています。
- ・ 国の登録有形文化財を保護するため、文化財所有者が東日本大震災により被災した文化財の修復に要する費用を助成しています。



旧福島県尋常中学校本館の修復状況
(左が修復前、右が修復後)

iii 子どもたちの地域の伝統文化を愛するところの醸成

東日本大震災及び原発事故の影響により、双葉地区等の多くの県民が故郷を離れ避難しているため、存続の危機にある民俗芸能の継承を目的とし、避難先等で民俗芸能を継承・公開する活動等の費用を助成しています。また、稽古や公演での演目披露の様子を撮影して記録保存しています。



民俗芸能保存会の公演の様子
(ふるさとの祭り2013)

iv 文化的資源を生かした地域活性化の推進

伝統芸能の担い手の継承意欲を高めるとともに、県民の震災から心の復興を図り、ふるさとへの思いを持ち続けるため、「ふるさとの祭り」を開催しました。

【日程】平成25年9月14日(土)
～15日(日)

【場所】小名浜港アクアパーク
(いわき市)

【開催内容】

〔地域伝統芸能公演〕

被災地の団体や子どもが演じ手となっている団体を中心に公演を開催

〔代表者交流会〕

各団体が抱える問題点について情報交換

v 被災した文化財に対する支援の推進

旧警戒区域の資料館から、一時保管施設に搬出した文化財を保管するための仮保管庫を県文化財センター白河館(まほろん)内に整備するとともに、これらの文化財の整理と展示活用を行います。



旧警戒区域の資料館から
一時保管施設に搬出する様子

●問題点・改善等が必要な項目

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復に対して、修復に長期間を要する場合の補助財源確保及び自己資金の調達。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 生活の拠点の県内外への点在化による、民俗芸能の保存のための継続的支援の在り方。

③ 文化的資源を生かした地域活性化の推進

- ・ 復興に向けた地域の現状やふるさとの素晴らしさを学ぶため、子どもたちが地域の方々を取材する事業に再構築。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の資料館外に多数残されている文化財への対応。

●取組の方向性

① 重要な文化財の保存・継承と活用

- ・ 被災した文化財の修復については、文化財所有者において専門家も含めて修復計画や修復方法等について検討してもらい、計画的な修復を進めます。

② 子どもたちの地域の伝統文化を愛するこころの醸成

- ・ 民族芸能の保存・継承のため、民俗芸能保存会と市町村関係部局との緊密な連携を促進するとともに、あわせて民俗芸能のよさを知ってもらうためのPRや県民が鑑賞できる公演の情報を発信します。

③ 文化的資源を活かした地域活性化の推進

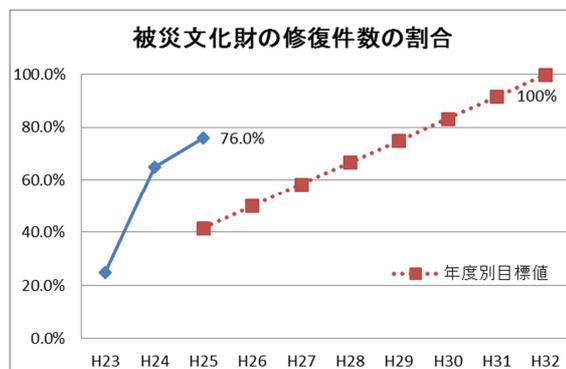
- ・ 子どもたちが地域の復興に向けて頑張っている方々を取材し、新聞にまとめ、発信するため、地元新聞社等に協力いただき、様々な媒体により情報を発信していきます。

④ 被災した文化財に対する支援の推進

- ・ 旧警戒区域内の公的施設や民間の建物内に残されている文化財の調査、確認を行い、搬出が可能なものを一時保管施設等への搬出を行います。

●主な指標の状況

指標 1	現況値	年度別目標値	評価
被災文化財の修復件数の割合	76.0%	41.7%	順調



① 評価の理由

現況値が年々増加しており、目標値以上に達成しているため。

②今後の取組

大規模な修復の場合における所有者の自己資金の確保が課題であるため、今後、民間（各種の財団）の助成事業に関する情報を提供するなど、自己資金の確保を支援していく。

vi 指導不適切教諭等制度の適切な運用

指導不適切と認定された教諭等に対し、指導改善研修を実施し、現場への復帰を目指しています。また、指導改善研修運営協議会を開催し、制度の共通理解と運用の改善を検討しています。



指導改善研修運営協議会要項

●問題点・改善等が必要な項目

① 教員研修等の充実

- ・ 研修後のアンケートをもとに改善を図るとともに、教員一人一人のニーズに応じた研修となるよう研修内容の見直し。

② 教職員のサービス倫理の確立

- ・ 教育庁全体としての不祥事根絶に向けた取組。

●取組の方向性

① 教員研修等の充実

- ・ 講座の精選や新たな教育課題に対応した講座の開設など内容の充実を図ります。

② 教職員のサービス倫理の確立

- ・ 地道に取組を継続するほか、様々な研修や校内のサービス倫理委員会を通じて、継続的に働きかけを続け、サービス倫理の確立を図ります。

●主な指標の状況

・ 指標 1

任意研修（専門研修・職能研修）の定員に対する充足率（県教育センター）

現況値

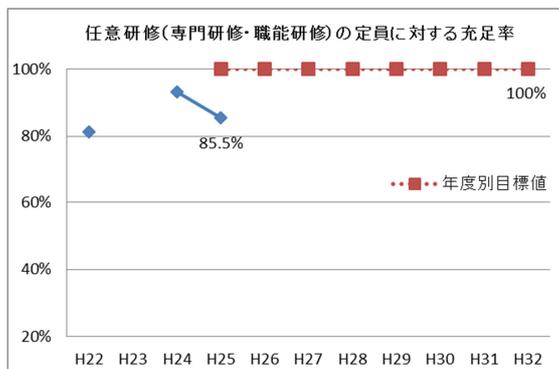
85.5%

年度別目標値

100%

評価

おおむね
順調



※H23 は震災により中止

① 評価の理由

現況値は目標値に達していないものの、震災前よりも向上しており、85%以上と高い水準を維持しているため。

② 今後の取組

教員一人一人のニーズに応じた研修となるよう講座の精選や更なる内容の充実を図るとともに、研修内容の周知方法についても工夫していく。

●施策名

【施策15】一人一人の子どもに教員が向き合うことができる環境を整備します。

(関連指標：指標61(P57))

- i 教員の勤務の適正化と負担軽減
- ii 地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】
- iii 教職員の心身の健康保持

●代表的な取組の進捗状況

i 教員の勤務の適正化と負担軽減

- ・平成25年3月、各県立学校や市町村教育委員会及び市町村立学校における学校運営の効率化についての検討に資するため、「学校運営の効率化のための取組事例集」を配布しました。この「事例集」に基づいて各学校に教職員の負担軽減につながる取組の研究・実践を促し、またその状況について調査を実施しました。

平成26年2月には、前記の調査の結果から、効率的な取組を行っている学校の先進例をまとめ、24の実践例からなる「学校運営の効率化のための実践レポート集」を作成し、各学校に配付しました。

ii 地域ぐるみによる学校支援の促進【再掲】

- ・本部センター（社会教育課）及び地域センター（各教育事務所）を運営し、人材の登録や情報提供とその活用、体験活動やボランティア活動の場と機会の開拓に努めています。

iii 教職員の心身の健康保持

- ・ふくしま教職員こころのケア事業（共済組合）

心の健康保持に資するため、公立学校共済組合員を対象に、カウンセリング相談、メンタルヘルス研修会、ピアカウンセリング等を行っています。

※ カウンセリング利用件数 718件（平成24年度338件）

- ・教職員メンタルヘルスカウンセリング事業

常勤講師等臨時的任用教職員（公立学校共済組合員以外の教職員）が、相談機関でカウンセリングを受ける際の経費を負担しています。

- ・教職員相談室を設置し、教職員の職場、職務、家庭、健康等の悩み事について相談に応じています。

※ 相談件数179件（平成24年度357件）

●問題点・改善等が必要な項目

① 教員の勤務の適正化と負担軽減

- ・多忙化の原因や背景にある課題への対処。

② 教職員の心身の健康保持

- ・教職員自身によるメンタル面の自己管理及び対処する知識や方法の習得。
- ・相談体制の整備・充実及び教職員に対する周知・徹底。

●取組の方向性

① 教員の勤務の適正化と負担軽減

平成26年度は、「学校運営の効率化のための実践レポート集」の周知を図るとともに、各校に教員の負担軽減のためのさらなる実践を促します。また、「レポート集」に基づく取組の状況について調査を行い、その分析に基づいた、より効果的な取組について研究を継続していきます。

② 教職員の心身の健康保持

平成25年度同様に教職員のセルフケアに資するため、ストレスチェックを実施するとともに、相談体制を整備します。また、教職員のメンタルヘルスに関する事業の周知を図ります。

●主な指標の状況

・指標1

教職員健康診断受診率（教育庁本庁・各所・館・及び県立学校）

現況値

99.7%

年度別目標値

100%

評価

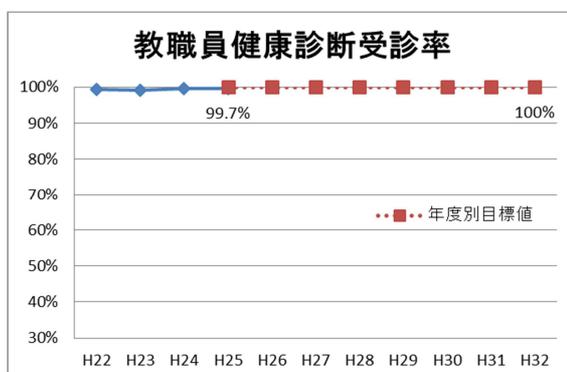
おおむね
順調

①評価の理由

受診率は毎年度99%以上となっているため。

②今後の取組

各所属において、未受診者に対する受診指導を徹底させていく。



●施策名

【施策16】透明性の高い、開かれた教育を推進します

(関連指標：指標62～指標63 (P57))

- i 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
- ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実
- iii 学校経営能力の向上
- iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進
- v 教職員の服務倫理の確立【再掲】

●代表的な取組の進捗状況

- ii 県立学校における学校評価や保護者・地域住民等への情報提供の充実
 - ・ 学校評価における自己評価の平成25年度実施状況は100%でした。また、授業の理解度やその他の学校に関する意見・要望等を把握するために児童生徒・保護者・地域住民を対象に実施する外部アンケート等も100%の実施状況でした。
- iv 「ふくしま教育の日」啓発と「学校へ行こう運動」の推進
 - ・ 「ふくしま教育の日」啓発
県民の教育に対する理解を深め、本県の学校教育、社会教育及び文化・スポーツを充実、発展させることを目的として条例で定めた「ふくしま教育の日（11月1日）」について、広くその趣旨の理解・普及を図っています。

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
 - ・ 自己評価を踏まえての学校関係者（当該学校の職員を除く）による評価の充実。
 - ・ 学校評議員として適切な人材の確保と学校側からの情報提供の在り方。
- ② 学校経営能力の向上
 - ・ 学校経営の責任を担う校長の資質の更なる向上。
- ③ 教職員の服務倫理の確立【再掲】
 - ・ 教育公務員としての誇りと使命感の高揚、高い倫理観と自律心の保持・向上。

●取組の方向性

- ① 学校評議員制度及び学校評価の市町村立学校への導入促進
 - ・ 学校関係者による評価の充実に向けて、適切な情報や資料を提供します。
 - ・ 保護者や地域住民の意向を把握・反映させ学校経営を改善し、開かれた学校づくりを進めます。
- ② 学校経営能力の向上
 - ・ 校長に対する学校組織マネジメント等の研修や、新任校長に対する学校管理、学習指導、生徒指導等の諸問題についての研修を行います。
- ③ 教職員の服務倫理の確立【再掲】
 - ・ 研修の充実や校内服務倫理委員会の活性化等を図ります。

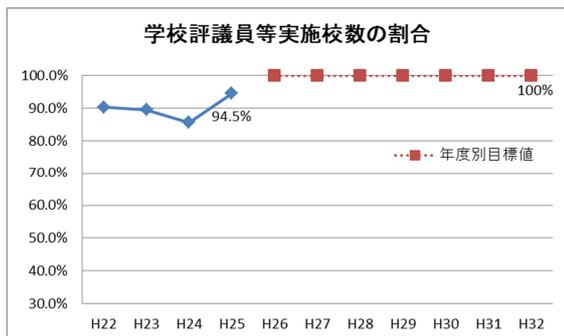
● 主な指標の状況

・ 指標 1
 学校評議員実施
 小・中学校数（公立
 小・中・特別支援学
 校）

現況値
 94.5%

年度別目標値
 100%

評価
 おおむね
 順調



① 評価の理由

現況値がおおむね目標値に達しているため。

② 今後の取組

制度導入の効果を広めることで、各市町村や各学校の理解を進め、実態に応じながら導入・促進を図れるよう啓発していく。

●施策名

【施策17】安全で安心できる学習環境の整備を促進します

(関連指標：指標64～指標68 (P58))

- i 教育相談体制の整備【再掲】
- ii 感染症対策の推進や学校安全体制の整備
- iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
- iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
- v 市町村立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの促進
- vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
- vii 学校等における安全・安心の確保

●代表的な取組の進捗状況

- iii 児童生徒の安全の確保と防災教育の推進
 - ・ 教員の危機管理意識を高めるとともに、学校安全に関する専門性を身につけるために、学校事故防止対策研究協議会や学校安全指導者研修会、学校災害安全指導者研修会を開催しました。なお、すべての公立学校において学校安全計画及び学校防災マニュアルを整備しています。
 - ・ 救急体制の整備を図るため、県立学校等へAED（自動体外式除細動器）を配備しました。
- iv 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
 - ・ 耐震性能の低い校舎・体育館の耐震改修工事を実施したほか、大規模改修と併せた耐震改修工事、校舎改築工事を実施しました。
- vi 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
 - ・ 東日本大震災により被災、または、原子力発電所の事故により避難している児童生徒へ就学支援を行っています。

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進
 - ・ 学校施設の耐震化、老朽化対策の計画的な推進。
- ② 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援
 - ・ 高校授業料無償化（私立は高等学校等就学支援金制度）の改正に伴い、導入が想定される低所得世帯を対象とした新たな奨学のための給付金への対応。

●取組の方向性

① 県立学校施設の耐震化及び老朽化対策などの推進

- ・ 被災後の拠点施設としての機能確保からも耐震性の確保が求められていることから、引き続き計画的な耐震改修の実施に努めます。

② 経済的困難を有する家庭の子どもへの支援

- ・ 経済的理由により修学が困難な高校生・大学生等を支援するため、引き続き奨学金の貸与を図ります。
- ・ 授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、平成26年度より高校生等に対し、奨学給付金の給付を実施します。

●主な指標の状況

・ 指標 1

県立学校施設の耐震化率

現況値

83.8%

年度別目標値

84.0%

評価

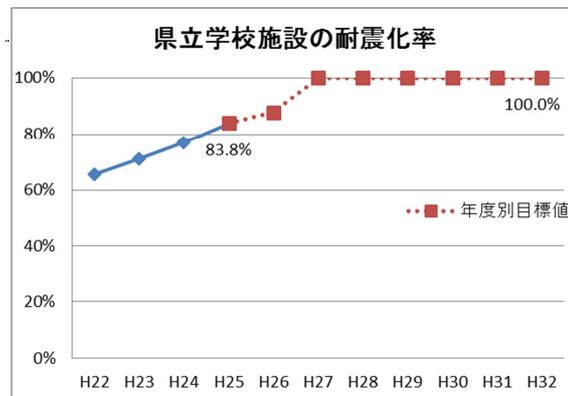
おおむね
順調

①評価の理由

現況値がおおむね目標値に達しており、従前からの改善もみられるため。

②今後の取組

計画的に耐震化を進めていく。原子力災害により使用停止となっている県立学校施設についても、区域見直しや市町村計画による除染の状況を見ながら耐震化を推進していく。



●施策名

【施策18】地域における身近な文化・スポーツ環境を整備します

(関連指標：指標69～指標73 (P58))

- i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
- ii 文化的資源を活かした地域活性化の推進【再掲】
- iii 第35回全国高等学校総合文化祭の成果の継承・発展による児童生徒の文化・芸術活動の推進
- iv スポーツ環境の整備
- v 競技力の向上

●代表的な取組の進捗状況

- i 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 - ・ 本県の芸術文化の振興を図るため、毎年度県芸術祭の開催行事数の増加に努めています。

平成25年度は、73行事の参加がありました。



文化活動発表の様子

iv スポーツ環境の整備

- ・ うつくしまスポーツキッズ発掘事業

県体育協会と連携し、子どもたちの運動能力や適性を測定分析し、能力の発掘育成を支援しました。

第1ステージ (県体育協会)

応募のあった県内小学生393名に、「発掘テスト」を実施し、52名を選考しました。

第2ステージ (県体育協会)

選考された52名に6競技10回の「クロストレーニング」を実施し、保護者プログラムとして2回の栄養学講座を実施。また、誰でも参加できる「体験プログラム」8競技9回を実施しました。

第3ステージ (スポーツ課)

平成24年度までに選考された歴代のキッズ (小学6年生から中学3年生) から希望する41名に、ジュニアサポート事業として、ナショナルトレーニングセンターでの宿泊トレーニングや、基礎運動能力向上を目的としたプログラムなど、6プログラム10回を実施しました。



うつくしまスポーツキッズ
発掘育成の様子

v 競技力の向上

- ・ スポーツ環境復興緊急対策事業

福島のお家芸と言われた10競技 (水泳、ウェイトリフティング、自転車、カヌー、スキー、ボート、ボウリング、ボクシング、フェンシング、弓道) の競技力を向上させ、全国規模の大会で上位入賞を果たすことにより、福島県の元気を全国に発信することを目的に、県内外でコーチングクリニックを新規事業として行いました。

それにより、第68回国民体育大会の天皇杯順位で、4年ぶりに30位台 (35位) に復帰するなど、確実な成果があらわれました。

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 - ・ 各種講演会や発表会への参加者の増加。
- ② スポーツ環境の整備
 - ・ うつくしまスポーツキッズ発掘テストの参加者のさらなる増加。
 - ・ 各事業成果を高めるためのさらなる事前周知。
- ③ 競技力の向上
 - ・ 福島のお家芸と言われた競技の競技力向上については、特に成年種別の安定した競技力のための対策が必要。

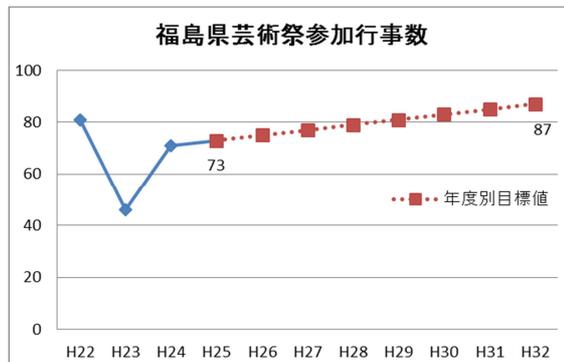
●取組の方向性

- ① 優れた文化芸術の鑑賞と文化活動の発表・参加の機会の充実
 - ・ 関係機関との連携やホームページなど広報を充実させていくことにより、より多くの方に参加していただけるようにしていきます。
- ② スポーツ環境の整備
 - ・ うつくしまスポーツキッズ発掘テストの周知を図り、参加者を増加させていきます。
 - ・ 機会をとらえ、各種事業に対する周知活動に努めます。
- ③ 競技力の向上
 - ・ 競技力向上のための事業を進めるとともに、成年選手の確保のための対策を検討するみの実施を促します。

●主な指標の状況

・ 指標 1
福島県芸術祭参加
行事数

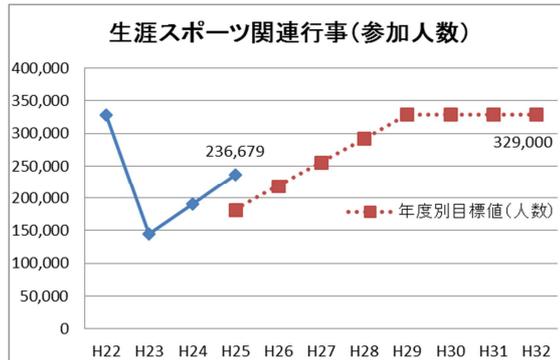
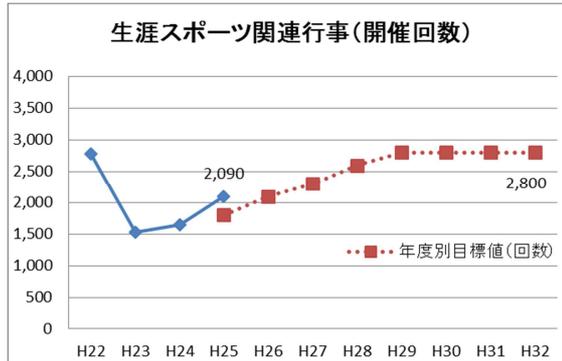
現況値	年度別目標値	評価
73	73	順調



- ① 評価の理由
現況値が目標値を達成しており、震災以降増加傾向にあるため。
- ② 今後の取組
参加に向け、さらに各団体に働き掛けていく。

・指標 2
生涯スポーツ関連
行事の開催回数・
人数

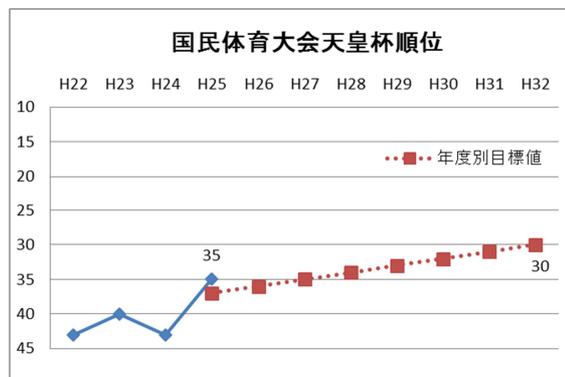
現況値	年度別目標値	評価
2,090 回 236,679 人	1,800 回 182,000 人	順調



- ① 評価の理由
震災以降、生涯スポーツ
関連行事の回数・人数とも
増加しているため。
- ② 今後の取組
全国・東北大会の誘致
等を積極的に推進してい
く。各市町村で委嘱して
いるスポーツ推進委員の
役割を明確にして生涯ス
ポーツ振興を図ってい
く。

・指標 3
国民体育大会天皇
杯順位

現況値	年度別目標値	評価
35 位	37 位	順調



- ① 評価の理由
現況値が昨年度より改
善し、目標値以上に達成
しているため。
- ② 今後の取組
団体競技の競技力を安
定させるとともに、大学
生が本県に戻って競技力
を向上させることができ
るよう、環境の整備をす
るなどして、成年種別の
選手を確保する。

●施策名

【施策 19】私立学校の振興を図ります

- i 私学助成の充実
- ii 教育改革への取組の支援
- iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
- iv 在籍する生徒の就職活動の支援
- v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援
- vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援

●代表的な取組の進捗状況

- i 私学助成の充実
 - ・ 私立学校の教育条件の向上、保護者負担軽減、学校経営基盤の安定のために、学校運営経費の一部を補助しています。
- ii 教育改革への取組の支援
 - ・ 教育の質の向上を図るため、教育基本計画などを踏まえた特色ある取組を行う私立学校に対して助成しています。
- iii 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
 - ・ 教育に係る経済的な負担を軽減し、教育の機会均等に寄与するため、生徒に対し授業料に充てるため就学支援金を支給しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した児童生徒等の就学を支援するため、授業料等の減免措置を行った私立学校に対して減免額相当を補助しています。
- iv 在籍する生徒の就職活動の支援
 - ・ 就職促進支援員を県内各地に配置し、生徒等就職希望者の勤労観や職業観を養うための就業体験や企業訪問による求人開拓を行い、就職活動を支援しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した生徒等の将来の進路に対する支援を行うため、進路指導員を派遣しています。
- v 学校経営の健全化などに向けた取組の支援
 - ・ 県の運営費補助金の交付を受けた学校法人等に対して、私立学校の適正な運営と健全な財務運営、合理的な経営に資するため、私立学校振興助成法第12条及び第16条に基づき調査を実施しています。
- vi 被災した私立学校や子どもたちへの支援
 - ・ 私立学校に対して、東日本大震災に起因する事情により児童生徒が減少したことに伴う納付金の減収額の一部を補助しています。
 - ・ 東日本大震災により被災した児童生徒等の経済的負担を軽減するための就学支援のほか、臨床心理士の派遣による心のケアや進路指導員の派遣による就学支援を実施しています。

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 私学助成の充実
 - ・ 県外等へ避難している児童生徒等の動向をより適切に反映した施策や、災害等に備えた学校安全の確保のための施策の実施。
- ② 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
 - ・ 東日本大震災及び原子力発電所事故により被災した児童生徒等の避難生活は長期化の見込みであり就学環境は依然厳しいものがあり、支援の継続が必要。
- ③ 在籍する生徒の就職活動の支援
 - ・ 就職希望者が希望する職種に一人でも多く就職できるようにするためのより一層の支援。

●取組の方向性

- ① 私学助成の充実
 - ・ 私立学校の経営基盤の安定を図るため施策や保護者負担の軽減を図るための施策を引き続き実施していくとともに、東日本大震災に起因して厳しくなった私立学校経営の支援、保護者負担の軽減、さらに、被災児童生徒等の心身の健康、学校施設の安全の確保のための施策を実施していきます。
- ② 在籍する生徒等の経済的負担の軽減
 - ・ 授業料以外の教育に必要な経費を支援するため、平成26年度より高校生等に対し、奨学給付金の給付を実施します。
- ③ 在籍する生徒の就職活動の支援
 - ・ 就職希望者の希望職種とのミスマッチの改善や職業体験、求人開拓など雇用に結びつくような取組を積極的に行い、就職活動を支援します。

●施策名

【施策20】社会情勢や環境の変化に対応した学校づくりを推進します

(関連指標：指標74 (P58))

- i 少人数教育によるきめ細かな指導
- ii 特色ある学校づくり
- iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実
- iv 県立高等学校の学校規模の適正化
- v 通学区域の適正化
- vi 中高一貫教育の推進
- vii 特別支援学校の在り方の検討
- viii サテライト校の教育環境整備
- ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

●代表的な取組の進捗状況

i 少人数教育によるきめ細かな指導

- ・ 少人数教育については、少人数学級編制を基盤に学年・学級の担当者が一人一人に対応し、少人数指導を部分的に取り入れ生徒の実態に配慮した指導に力を入れています。例えば、二本松市立二本松第一中学校においては、知・徳・体全般に受信・発信の力をバランスよくできる人間の育成を目指し、学習面や運動・文化面において生徒が個性を磨いています。



授業風景

ii 特色ある学校づくり

- ・ 理数系教育の充実を図る取組であるSSH（スーパーサイエンスハイスクール）では、未来を担う科学技術系人材を育てることをねらいとして、科学技術、理科・数学教育を重点的に、大学や研究機関とも連携して魅力的なカリキュラムの開発をしています。例えば、福島高等学校においては、平成19年度に文部科学省よりSSHの指定を受け、現在は、二期目（平成28年度まで）の指定を受けています。



SSH発表風景

iii 過疎・中山間地域における小・中学校の学習環境の充実

- ・ 中山間地域の学習指導及び学習環境の充実を図るため、民間の教育事業者によるeラーニングや教員によるテレビ会議システムを活用した交流授業の実施など、町村が実施するインターネットを活用した学校間の連携による学力向上の取組を支援しています。



テレビ会議システムによる交流授業

iv 県立高等学校の学校規模の適正化

- ・ 県南地区において「県立高等学校改革懇談会」を2回開催し、町村関係者、学校関係者、保護者等に対して、廃校に関する説明を行い、地域の方の意見を聴取しました。



県立高等学校改革懇談会

v 通学区域の適正化

- 平成21年度入学者選抜から隣接する通学区域において20%とし、3年間実施した後、改めて検討することとしていましたが、東日本大震災の影響により、現行の通学区域制度の検証は困難であることから当面の間継続しています。



県立高等学校通学区域図

vi 中高一貫教育の推進

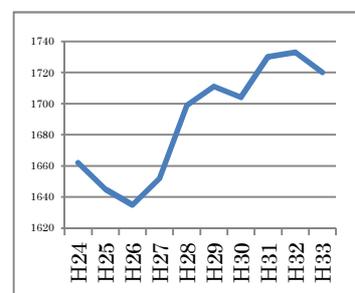
- 併設型中高一貫教育校である会津学鳳中学校・高等学校において、会津大学との連携のもと国際化社会、情報化社会のリーダーとして活躍できる人づくりを推進しています。
- スポーツにおいて世界で活躍できるスペシャリストの育成に取り組むとともに、語学や福祉・健康の分野においても国際的な感覚を身に付けた、豊かな人間性と確かな学力を有する人づくりを推進するため、双葉地区において連携型中高一貫教育を推進しています。バドミントンでは世界ジュニア選手権大会シングルスで優勝するなど、各種目で活躍をしています。



会津学報中学校・高等学校校舎

vii 特別支援学校の在り方の検討

- 特別支援学校の教育環境の整備と複数の障がい種に対応する専門的な教育の推進を図るため、在籍児童生徒数の増加や長時間通学への対応など本県の課題を踏まえ、「福島県県立特別支援学校全体整備計画」を策定しました。これに基づいて、緊急性のある課題から優先的に解決を図るべく計画を積極的に推進していきます。



知的障がい特別支援学校
児童生徒数予想グラフ

viii サテライト校の教育環境整備

- サテライト校設置に伴い、教育環境の整備や学校行事等を一堂に会して実施できるよう支援しました。例えば、小高工業高等学校においては、南相馬市のサッカー場に仮設校舎を設置するとともに、南相馬市原町区北原に仮設の工業実習棟を設置し、旋盤などの実習に必要な機械等も新規搬入するなど、各学科に対応した設備を整備しました。



小高工業高等学校仮設実習棟
による実習風景

ix 被災した市町村立学校への適切な教員配置

- ・ 児童生徒の「学力補充・保障」「学ぶ意欲の回復・向上」「心の強化」のために、503人（小学校317人、中学校186人）の教員を通常より多く配置しています。



学校のＴＴによる授業風景

●問題点・改善等が必要な項目

- ① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり
- ② 特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 特別な支援を必要とする児童生徒の増加及び障がいの重度・重複化、多様化に対応した子どもたちの学びを最優先にした教育環境の改善。
- ③ 被災した学校の教育環境の整備・充実
 - ・ 被災した学校の実態に応じた教育環境の整備・充実の継続。

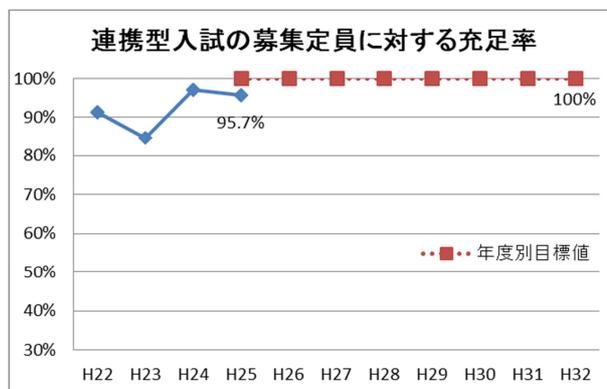
●取組の方向性

- ① 社会経済状況を踏まえた学校改革、学校づくり
 - ・ 加速する少子化及び震災後の学校教育の充実、発展という視点に立った学校改革、学校づくりを進めます。
- ② 特別支援学校の在り方の検討
 - ・ 子どもたちの学びを最優先にした教育環境の改善を促進し、障がいのある児童生徒等の学習活動が適切に行える環境づくりと複数障がい種に対応した専門的な教育が行われる学校づくりを推進します。
- ③ 被災した学校の教育環境の整備・充実
 - ・ サテライト校を含めた被災した学校の教育環境については、各校の実態に応じた教育環境の整備・充実を継続して実施します。

●主な指標の状況

- ・ 指標 1
連携型入試の募集定員に対する充足率（連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校）

現況値 95.7% 年度別目標値 100% 評価 おおむね順調



- ①評価の理由
目標値には達していないものの、震災前よりも向上しており、90%以上と高い水準を維持しているため。
- ②今後の取組
中学校と高等学校が連携を強化し、運営方法の改善や、特色あるカリキュラムの編成に努めていくことが必要である。

第6次福島県総合教育計画改定版 各施策に関する指標について

【指標の評価】

順調：指標の現況値が目標値どおり又はそれ以上に達成しており、かつ、従前からの改善が見られる場合
 おおむね順調：指標の現況値がおおむね目標値どおり達成している場合又は目標値は達成していないが、従前からの改善が見られる場合
 順調ではない：指標の現況値が目標値に達成しておらず、かつ、従前からの改善が見られない場合

※年度別目標値を設定していない指標(モニタリング指標など)については、それぞれの指標の推移等を総合的に判断して上記の区分で評価した。

※下線：県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング 指標	実績値			現況値 (H25)	目標値 (H26)	目標値 (H32)	評価 ()は前年度	備考
				(H22)	(H23)	(H24)					
1	1	「道徳の時間」の授業を公開している小学校の割合(公立小学校)	79.6 (H19)	82.4	—	—	—	100% (H28)	— (おおむね順調)	調査サイクル4年	
2		体験活動・ボランティア活動の実施状況(時間)(公立小学校)	265	220	240	256時間	増加を目指す	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		
3		いじめの認知件数(国公立の小・中・高・特別支援学校)	232	175	746	258件	適切に対応する	適切に対応する	— (—)		
4		いじめの解消率	—	92.6	98.3	96.9%	100%	100% (H25)	おおむね順調 (順調ではない)		
5		暴力行為の発生件数(国公立の小・中・高・高等学校)	214	202	217	187件	減少を目指す	減少を目指す	順調 (順調ではない)		
6		不登校の件数(国公立の小・中・高等学校)	1,575	1,491	1,566	1,639件	1,346件	940件	順調ではない (順調ではない)		
7		スクールカウンセラーが効果を上げているとする学校の割合(公立小・中・高等学校)	—	67.4	67.0	68.8%	71.0%	100%	おおむね順調 (おおむね順調)		
8		「性に関する指導」の手引き活用率(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	89.0	中止	87.2	89.6%	93.6%	100% (H26)	おおむね順調 (順調ではない)		
9		公立幼稚園における小学校との連携活動実施率	95.2	96.7	97.6	98.9%	98.8%	100% (H26)	順調 (順調)		
10		公立幼稚園における子育て支援事業実施率	87.8	70.0	70.0	77.7%	上昇を目指す	上昇を目指す	おおむね順調 (順調ではない)		

平成26年12月1日現在

※下線:県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	実績値				目標値(H25)	目標値(H32)	評価 (-)は前年度	備考
				(H22)	(H23)	(H24)	現況値 (H25)				
11	施策1	市町村における「子ども読書活動推進計画」の策定状況	48	61	76	80%	78%	90%	順調 (順調)		
12		本を1か月に1冊以上読んだ児童生徒の割合(公立小・中学校)	小 98.3 中 83.9	98.1 83.6	98.2 83.0	98.5% 83.7%	100% 90.0%	100% 90%以上	おおむね順調 (おおむね順調)		
13	施策2	全国体力・運動能力・運動習慣等調査における新体力テストの全国平均との比較割合(公立小・中学校)	小5男 99.1 小5女 101.0 中2男 98.2 中2女 97.4	中止	96.9 99.3 99.8 98.3	96.6 99.1 98.9 98.2	97.5 99.7 98.1 97.8	101.0 102.5 101.5 101.0	順調ではない (順調ではない)		
14		運動部加入率(公立中学校・公立高等学校全校全日制)	高46.6 中76.4	中止	48.5 76.0	48.6% 75.6%	上昇を目指す	上昇を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		
15		朝食を食べる児童生徒の割合(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	96.3	96.3	96.7	97.2%	96.5%	97.2%	順調 (順調)		
16		学校給食における地場産物活用割合(学校給食を実施している公立小・中・高・特別支援学校)	36.1	中止	18.3	19.1%	19.1%	40%以上	おおむね順調 (順調ではない)		
17		小学校児童の栄養不良や肥満、やせ傾向(栄養状態)の割合(公私立小学校)	2.7	中止	3.2	3.2%	低下を目指す	低下を目指す	順調ではない (順調ではない)		
18		12歳児の一人平均むし歯数	1.7	中止	1.5	1.5本	1.45本	1.1本	おおむね順調 (順調)		
19	施策3	全国学力・学習状況調査で授業が分かる割合(公立小6・中3)	73.6	中止	74.5	73.6%	上昇を目指す	上昇を目指す	順調 (順調)		
20		全国学力・学習状況調査の全国平均正答率との比較割合(公立小6・中3)	小国 99.4 小算 97.0 小理 - 中国 99.7 中数 96.8 中理 -	中止	99.7 97.7 101.3 101.9 98.7 102.4	100.3 97.1 - 99.9 94.2 -	100.2 98.3 - 102.1 99.2 -	小国103.0 小算102.0 小理103.0 中国103.0 中数102.0 中理103.0	順調ではない (おおむね順調)		
21		大学等進学希望者に占める国公立大学の割合(県立高等学校全日制・定時制)	24.9	24.6	23.7	23.0%	25.9%	27.2%	順調ではない (順調ではない)		
22		大学等進学率(県立・私立高等学校全日制・定時制)	42.3	43.1	43.3	44.3%	上昇を目指す	上昇を目指す	順調 (おおむね順調)		
23		大学等進学希望者の進学率(県立高等学校全日制・定時制)	91.2	92.4	91.7	92.5%	上昇を目指す	上昇を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	実績値				目標値(H25)	目標値(H32)	評価 ()は前年度	備考
				(H22)	(H23)	(H24)	現況値(H25)				
24	施策3	平日の家庭学習が1時間以上の児童生徒の割合(公立小・中3)	小6 66.0 中3 66.9	中止	67.6 71.4	73.5% 73.4%	67.9% 71.9%	小70.0% 中75.0%	順調 (順調)		
25		放射線教育に係る授業を実施した学校の割合(公立小・中学校)	-	-	100	100%	100%	100% (H25)	順調 (順調)		
26		防災教育に係る授業(避難訓練を除く)を実施した学校の割合(公立小・中学校)	-	-	96.0	100%	100%	100% (H25)	順調 (おおむね順調)		
27	施策4	県立高校生の就職決定率(県立高等学校全日制・定時制)	94.7	97.6	98.7	99.0%	100%	100% (H25)	おおむね順調 (おおむね順調)		
28		新規高卒者の県内就職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)	77.5	71.3	78.6	81.6%	78.6%	86.0%	順調 (おおむね順調)		
29		県内企業に就職した高卒者の離職率(県立・私立高等学校全日制・定時制)	41.7	40.3	39.4	50.7%	40.3%	40.3% (H25)	順調ではない (順調)		
30		インターンシップ実施校の割合(県立高等学校全日制・定時制)	74.2	63.2	65.3	65.3%	67.3%	80.0%	おおむね順調 (おおむね順調)		
31		県立工業高校のジュニアマイスター認定者数	241	194	209	238人	201人	250人 (H26)	順調 (おおむね順調)		
32	施策5	「個別の教育支援計画」の作成率(公立幼・小・中・高等学校)	64.3	66.6	76.1	78.0%	88.8%	100% (H26)	おおむね順調 (おおむね順調)		
33		特別支援学級の在籍児童生徒数及び通級指導を受けている児童生徒数(公立小・中学校)	待支援級 1,818 通級教室 646	1,860 598	2,002 657	2,161人 728人	適切に対応する	適切に対応する	- (-)		
34		特別支援学校高等部卒業生のうち、就職を希望する生徒の就職率	94.9	95.0	97.0	98.4%	100%	100% (H25)	順調 (順調)		
35		特別支援教育に関する校内研修を実施した学校の割合(公立幼・小・中・高等学校)	64.1	56.8	84.7	93.6%	95.0%	100% (H26)	おおむね順調 (順調)		
36	施策6	ICTを活用して指導ができる教員率(公立小・中・高・特別支援学校)	64.6	中止	66.9	67.2%	100%	100% (H25)	順調ではない (順調ではない)		
37		会津大学(学部)就職率	91.2	94.5	96.2	93.8%	100%	100% (H25)	おおむね順調 (おおむね順調)		

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	実績値			現況値 (H25)	目標値 (H25)	目標値 (H32)	評価 ()は前年度	備考
				(H22)	(H23)	(H24)					
38	施策7	英検準2級以上の取得率(県立高等学校(全日制・定時制)第3学年)	8.5	5.3	6.3	6.1%	7.6%	10.0%	順調ではない (順調ではない)		
39		会津大学における国際学術交流協定締結校数	51	55	60	62校	増加を目指す	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		
40	施策8	国家試験の合格率(福島県立医科大学)	医95.2 看98.8	91.9 100	98.8 96.4	100% 100%	95.0% 100%	医95.0% 看100%	順調 (おおむね順調)		
41	施策9	各学校及び公民館・図書館において活動したボランティアの延べ人数(公立小・中・高・特別支援学校)	135,127	108,097	122,278	122,562人	増加を目指す	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		
42		人口1人あたりの年間貸出数(公民館図書室・公共図書館)	3.61	2.96	3.41	3.45冊	3.50冊	4.90冊	おおむね順調 (おおむね順調)		
43	施策10	県内各地で実施された家庭教育事業の数	988	763	840	775事業	増加を目指す	増加を目指す	順調ではない (おおむね順調)		
44		家庭教育支援情報アクセス数(福島県教育委員会ホームページ)	559	731	686	425回	増加を目指す	増加を目指す	順調ではない (順調ではない)		
45		十七字のふれあい事業の応募数	44,387	32,261	36,037	36,055組	増加を目指す	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		
46	施策11	県民カレッジ(夢まなびと)受講者総数	82,633	54,532	56,063	57,105人	57,000人	65,000人	おおむね順調 (おおむね順調)		
47		県立美術館、県立博物館、県文化センター、アクアマリンふくしま、県文化財センター白河館(まほろん)の入館者数及び県立図書館の貸出冊数	美術館 140,232	103,960	80,631	251,646人	107,400人	120,000人	順調 (順調ではない)		
48			博物館 95,556	82,414	83,401	109,838人	86,350人	100,000人	順調 (おおむね順調)		
49			文化センター 314,413	62,929	211,000	346,873人	318,300人	345,800人	順調 (おおむね順調)		
50			777マリ 861,326	258,244	522,269	597,302人	550,000人	900,000人	おおむね順調 (おおむね順調)		
51			まほろん 28,231	22,528	26,597	27,127人	24,100人	30,000人	順調 (おおむね順調)		
52			図書館 240,706	104,646	176,087	169,255人	増加を目指す	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)		

※下線: 県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング指標	実績値			目標値 (H25)	目標値 (H22)	現況値 (H25)	目標値 (H24)	目標値 (H25)	目標値 (H26)	備考
				(H22)	(H23)	(H24)							
53	施策12	「せせらぎスクール」への延べ参加者数(公立・私立小・中・高等学校)	○	5,562	中止	中止	中止	中止	増加を目指す	—	—	—	
54		福島議定書の参加学校数の割合(公立幼・小・中・高・特別支援学校)	○	71.0	51.3	63.0	44.6%	44.6%	上昇を目指す	上昇を目指す	順調ではない(おおむね順調)	—	
55	施策13	文化財新規指定件数	○	2	0	1	0	0	適切に対応する	適切に対応する	適切に対応する	—	
56		被災文化財の修復件数の割合		—	25	65	76%	76%	41.7%	100%	100%	順調(順調)	
57		被災地域の無形文化財への支援件数	○	—	8	22	20件	20件	より多くの存続を目指す	より多くの存続を目指す	より多くの存続を目指す	順調(順調)	
58	施策14	教職員目標管理制度に関する研修を含む管理職に対する研修会の数(教育センター、各教育事務所)	○	9	9	9	9回	9回	適切に対応する	適切に対応する	適切に対応する	—	
59		任意研修(専門研修・職能研修)の定員の充足率(県教育センター)		81.2	中止	93.2	85.5%	85.5%	100%	100%	100%	おおむね順調(おおむね順調)	
60		服務倫理委員会の開催回数(年間平均)(公立小・中・高・特別支援学校)	○	公立小中12.1 県立学校 5.0	11.8 5.1	12.1 6.0	11.0回 6.0回	11.0回 6.0回	適切に対応する	適切に対応する	適切に対応する	—	
61	施策15	教職員健康診断受診率(教育庁本庁・各所・館及び県立学校)		99.3	99.2	99.6	99.7%	99.7%	100%	100%	100%	おおむね順調(おおむね順調)	
62	施策16	学校評議員等実施小・中学校数(公立小・中・特別支援学校)		90.3	89.5	85.6	94.5%	94.5%	100%	100%	100%	おおむね順調(おおむね順調)	
63		外部評価を通じた改善件数(%) (県立学校)	○	87.5 (H21)	84.3	—	—	—	—	—	—	—	調査サイクル3年(順調ではない)

※下線：県総合計画における指標

No	施策	指標名	モニタリング 指標	実績値			目標値 (H25)	目標値 (H32)	評価 ()は前年度	備考
				(H22)	(H23)	(H24)				
64	17	スクールガードの人数(公立小・中学校1校当たりの平均人数)	○	83.0	中止	39.0	維持を目指す	維持を目指す	おおむね順調 (順調ではない)	
65		県立学校施設の耐震化率		65.7	71.2	77.1	83.8%	100% (H27)	おおむね順調 (おおむね順調)	
66		公立小・中学校施設の耐震化率	○	68.1	72.1	76.2	80.8%	上昇を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)	
67		高校・大学等要学資金貸与者数	○	高校等984 大学等379	高校等2,424 (うち震災特別採用 1,945) 大学等313	高校等2,012 (うち震災特別 採用979) 大学等307	高校等1,493人 (うち震災特別 採用979) 大学等351人 (うち入学一時金99)	適切に対応する	- (-)	
68		被災児童生徒就学援助者数	○	-	小7,264 中3,863	5,221 2,999	3,809人 2,281人	適切に対応する	- (-)	
69	18	県芸術祭参加行事数		81	46	71	73	85	順調 (おおむね順調)	
70		全国高等学校総合文化祭への県内高等学校からの出場生徒数	○	228	2,496 (本県開催)	365	185人	増加を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)	
71		高校生の文化部加入率(公立立高等学校全日制)	○	36.9	34.0	37.8	38.6%	上昇を目指す	おおむね順調 (おおむね順調)	
72		生涯スポーツ関連行事の開催回数・人数		2,781 328,570	1,523 144,930	1,647 190,556	2,090回 236,679人	2,800回 329,000人	順調 (おおむね順調)	
73		国民体育大会天皇杯順位		43	40	43	35位	30位	順調 (順調ではない)	
74	20	選抜型入試の募集定員に対する充足率(連携型中高一貫教育を実施している県立高等学校)		91.4	84.7	97.1	95.7%	100% (H25)	おおむね順調 (おおむね順調)	